

令和5年9月5日9月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（23名）

1番 伊藤 芳 則	2番 山 田 真一郎	3番 増 田 誠 宏
4番 徳 岡 真 紀	5番 掛 田 勝 彦	6番 中 原 秀 樹
7番 月 橋 寿 文	8番 重 信 好 範	9番 山 村 恵美子
10番 宍 戸 稔	11番 新 田 真 一	12番 藤 岡 一 弘
13番 横 光 春 市	14番 鈴 木 深由希	15番 黒 木 靖 治
16番 藤 井 憲一郎	17番 弓 掛 元	18番 保 実 治
20番 竹 原 孝 剛	21番 齊 木 亨	22番 杉 原 利 明
23番 新 家 良 和	24番 小 田 伸 次	

2 欠席議員は次のとおりである（1名）

19番 大 森 俊 和
-------------

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市 長 福 岡 誠 志	副 市 長 堂 本 昌 二
副 市 長 細 美 健	総 務 部 長 桑 田 秀 剛
経営企画部長 笹 岡 潔 史	地域振興部長 矢 野 美由紀
市民部長 上 谷 一 巳	福祉保健部長 立 花 周 治
子育て支援部長 松 長 真由美	市民病院部 事務部長 片 岡 光 子
産業振興部長 併農業委員会事務局長 中 廣 晋	建設部長 加 藤 伸 司
危機管理監 山 田 大 平	情報政策監 東 山 裕 徳
教 育 長 迫 田 隆 範	教 育 次 長 宮 脇 有 子
君田支所長 影 山 敬 二	布野支所長 才 田 申 士
作木支所長 坂 田 保 彦	吉舎支所長 畑 中 幸 治
三良坂支所長 明 賀 克 博	三和支所長 細 美 寿 彦
甲奴支所長 秋 山 和 宏	監査事務局長 併選挙管理委員会事務局長 濱 口 勉

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事 務 局 長 児 玉 隆	次 長 石 田 和 也
議 事 係 長 原 仁 彦	政務調査係長 福 間 友 紀
政務調査主査 脇 坂 由 美	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		<p>一 般 質 問</p> <p>徳 岡 真 紀</p> <p>増 田 誠 宏</p> <p>横 光 春 市</p> <p>鈴 木 深由希</p> <p>杉 原 利 明</p> <p>新 田 真 一</p> <p>重 信 好 範</p> <p>保 実 治</p> <p>宍 戸 稔</p> <p>中 原 秀 樹</p> <p>黒 木 靖 治</p>

令和5年9月三次市議会定例会議事日程（第3号）

（令和5年9月5日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		徳 岡 真 紀……………125
		増 田 誠 宏……………146
		横 光 春 市……………166
		鈴 木 深由希……………179
		杉 原 利 明……………192
		新 田 真 一（延会）
		重 信 好 範（延会）
		保 実 治（延会）
		宍 戸 稔（延会）
		中 原 秀 樹（延会）
		黒 木 靖 治（延会）



~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前 9時30分——

○議長（山村恵美子君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は一般質問の2日目を行います。

ただいまの出席議員数は23人です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、月橋議員及び重信議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。本日の会議の欠席者として、大森議員から一身上の都合により欠席する旨、届出がありました。

次に、本日の一般質問に当たり、徳岡議員、増田議員から資料を画面表示したい旨、事前に申出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については、事前にタブレットにデータを掲載、傍聴の方には紙資料でお示ししております。以上で報告を終わります。

また、暑いと思われる方は適宜上着をお取りください。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（山村恵美子君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） 皆さん、おはようございます。明日への風の徳岡真紀です。通告に従いまして質問させていただきます。

本日、子供たちを取り巻く現状、教育環境について、まずお伺いいたします。

子供たちを取り巻く現状は、不登校や自殺の増加、いじめや自己肯定感の低さ等、多くの問題を抱えています。今年4月に、こども家庭庁が設立されたことによって、保育、教育の場はもちろん、社会生活の中でも全ての大人が子供の権利と子供の社会参加を尊重し、常に子供の最善の利益を第一に考える「こどもまんなか社会」を実現するためのこども基本法が制定され、この4月から施行されています。

本市でも、既に昨年から総合計画策定や三次小学校の建て替えに関するワークショップ、環境条例制定へ向けて中高生をみよし未来環境会議のサステナブルアンバサダーとするなど、子供の社会参加や未来のまちづくりへ、子供たちの意見を大切にされようとしています。そんな中で、学校の環境も現代の社会状況に合わせてアップデートし、そして明日も行きたくなる学校にするために、学校を子供たちの主体的な参加型の居場所にできるようハード面とソフト面の視点からお伺いします。

令和4年3月に、文部科学省の有識者会議で示された「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」という報告書において、学校は教室と廊下だけで構成されているものという固定概念から脱し、「学校施設全体を学びの場」として捉え直すとあります。つまり学校の中にあるものは全て学習につなげていくという視点です。まずは、主に学校の校庭等に設置されている遊具や備品について質問いたします。現在の学校遊具や備品が子供たちにとってどのような機能を果たしているのか、備品や遊具の位置づけについてお伺いします。

(教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇教育次長。

[教育次長 宮脇有子君 登壇]

○教育次長(宮脇有子君) 子供は遊びを通じて心身の能力を高め、創造性や主体性を向上させ、集団の遊びの中で社会性を育みます。遊具は子供の多様な遊びの機会を提供し、促進させるものです。挑戦する楽しさや友達とコミュニケーションを取りながら一緒に遊ぶ楽しさがあり、身体や運動能力だけでなく、心の発育や発達、創造性や主体性の向上にもつながると考えています。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) モニターをお願いします。40年選手の校舎や体育館が増えている中で、設置してある遊具や備品も非常に老朽化していることがうかがわれます。こちらは現在小学校に設置してある備品や遊具です。どれも子供たちに大人気の遊具ですが、そっぽりが立ちそうなシーソーだったり、壊れたまま本来の機能を果たしていない遊具だったり、擦り切れた跳び箱のように使うタイヤの写真を掲載しております。

次に、中学校の屋外備品の写真をお願いします。どれもとても古く、さびたり朽ちたりしています。古いものを大切に使う気持ちも大切ですが、こういった学校環境に、子供たちは果たしてわくわくするのでしょうか。学校遊具や備品の管理基準、更新計画や計画的な予算配分があるのかお伺いします。

(教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇次長。

[教育次長 宮脇有子君 登壇]

○教育次長(宮脇有子君) 学校における遊具の安全確保については、文部科学省の「学校安全資料『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」や「学校の危機管理マニュアル作成の手引」を基に、各学校が作成した学校計画及び危機管理マニュアルに沿って取り組んでいます。遊具の安全点検は、それぞれの学校の環境特性や児童生徒等の状況に応じて様々な視点で行うことが必要であり、学校では職員や専門業者による多面的な安全点検を行っています。

遊具については、引き続き定期的な安全点検により、破損箇所の補修等の日常的な維持管理を行うとともに、老朽化の状況を見て緊急度の高いものから必要に応じて補修や更新を行って

いきたいと考えております。更新計画についてですが、遊具の更新計画はございませんが、今後も職員や専門業者が行う定期的な安全点検により、先ほど申しました日常的な維持管理を行うとともに、予算の範囲内で老朽化の状況を見て、緊急度の高いものから必要に応じて順次補修や更新を行っていききたいと考えております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 基本的に国の基準に従っているということですが、何件か小・中学校を回ってお話を伺いましたが、毎月教員が目視や乗ったりしてチェックは行っているが、今日は大丈夫でも、明日壊れたらどうしようと、不安を抱えながらチェックしている。1年に一度は専門業者によるチェックがあるが、とても不安だ。また、老朽化した遊具を撤去した後、新しい遊具は設置されず遊具が減ってきているとの声も伺っています。こうした現場の声から、老朽化した遊具の管理や更新について本市独自の更新基準をつくるべきだと考えますが、再度御見解をお伺いします。

(教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇次長。

[教育次長 宮脇有子君 登壇]

○教育次長(宮脇有子君) 繰り返しになりますけれども、学校の遊具については、文部科学省の小学校施設整備指針に基づいて設置しており、安全点検についても「学校環境における工作物及び機器等の安全点検について」という文部科学省の通知に基づき、定期的に行っております。安全性に問題がある場合は、使用禁止や中止の措置を取り、老朽化の状況を見て、必要に応じて順次補修や更新を行っていききたいと考えております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 屋外遊具も教育の1つです。中学生からも、遊具が欲しいとの声も伺っています。子供たちの意見も取り入れながら指針をつくり、それぞれの学校が管理しやすい仕組みをつくっていただきたいと考えます。

また、財源として、本市にはふるさと納税の中に子供のことに使ってほしいという目的税があります。令和2年から3,000万円程度、ふるさと創生基金として積立てがあり、遊具の更新等、こういった財源を使って計画性を持って順次更新するべきだと考えますが、いかがお考えでしょうか。

(教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇次長。

[教育次長 宮脇有子君 登壇]

○教育次長(宮脇有子君) 学校の遊具につきましては、児童の発達段階や利用状況に応じて必要

な種類や数等を検討し、十分安全であるとともに、運動技能の向上につながるよう計画することが望ましく、十分な安全性及び耐久性を備えた仕様のものを選定するということが重要であるとされています。遊具を更新する際にはこのような考え方を踏まえて、子供たちが様々な発想で楽しく遊ぶことができる遊具を選定していきたいと考えております。

ふるさと納税の活用でございますけれども、本市を応援していただく貴重な財源でございますので、総合的に勘案し、効果的に活用する必要があると考えております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 子供たちに使ってほしいという、大切な皆さんの思いの詰まったふるさと納税基金です。ぜひとも子供たちにとって学校が楽しい居場所である、大きな要素となっている遊具を早急に調査し、方針を示し、そして順次更新をしていただきたいと思います。

次に、現在学校では子供たちの安心・安全を守るため、防犯カメラが設置してあると伺っています。まず防犯カメラ設置の目的をお伺いします。

(教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇次長。

[教育次長 宮脇有子君 登壇]

○教育次長(宮脇有子君) 本市では、学校における子供たちの安全を確保するために、各学校が作成する危機管理マニュアルに不審者が侵入した場合の対応について定めています。ハード面として、文部科学省の小・中学校施設整備指針に基づき、警備会社と連携して防犯カメラを設置し、警備を行っています。これにより、夜間や休日における建物内への侵入犯罪等の発生を把握し、関係先への通報、連絡等、適切に対応することや、緊急事態発生時に児童等の避難誘導や安全確認を迅速に行うことができっております。経費はかかりますけれども、児童生徒の安全を確保するために、防犯カメラの設置は有効な手段であると考えております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 先ほども国の設置基準が基準であるというふうにお伺いしましたけれども、現状どのようなプロセスで設置をされているか教えてください。

(教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇次長。

[教育次長 宮脇有子君 登壇]

○教育次長(宮脇有子君) 先ほど申し上げました文部科学省の小・中学校の施設整備方針や、学校施設の防犯対策に係る基本的な考え方にに基づき、不審者の侵入を抑制できるよう警備会社と連携して、適切な場所に設置しております。防犯監視システムの設置場所としては、一般的には見通しが困難な場所や死角となる場所にある門、建物の入り口付近、敷地境界、また敷地内



や建物内で人目が届かず、死角となる場所等が考えられます。平成16年に文部科学省が示した学校施設の防犯対策に関する調査研究報告書には、防犯監視システムの導入例や防犯設備の設置場所の例、警戒線等、詳細な説明が記載されています。文部科学省の設置基準やガイドラインに沿って設置を行っているところでございます。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 国の設置基準に沿ってということですが、調べてみますと、独自に学校の防犯カメラ設置基準を設けられ、公表されている自治体も少なくありません。その基準を見ると、当たり前ですが、目的、撮影範囲、管理責任者、設置の表示、録画記録の管理、録画記録の利用及び提供等を明確にし、ホームページ等で公表されています。では、現在本市では、映像を誰がどのように確認し、どういう管理体制なのかお伺いします。

(教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇次長。

[教育次長 宮脇有子君 登壇]

○教育次長(宮脇有子君) 防犯カメラの記録は、警備会社が学校の危機管理業務のために確認するものです。防犯カメラの設置の目的は、不審者の侵入を抑制し、児童生徒の安全を守ることです。直近では、令和4年度から令和8年度の5年間について長期継続契約により、防犯監視カメラ設置と警備業務を一体的に委託しており、警備業務実施時間内における警備結果について毎月報告書を作成して、翌日5日までに教育委員会に報告していただいております。なお、事件や事故などが発生した場合、警察からの求めに応じて確認する場合があります。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 子供たちは、先生が見ているのではないかと、誰か第三者が見ているのではないかとというような不安の声も聞いています。カメラの設置場所によっては、子供たちのプライベート空間のような場合も考えられます。設置目的等はもちろん、子供たちも1人の人間として人権が守られる必要がありますが、本市のお考えをお伺いします。

(教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇次長。

[教育次長 宮脇有子君 登壇]

○教育次長(宮脇有子君) 繰り返しになりますが、防犯カメラの設置の目的は、あくまでも不審者の侵入を抑制し、児童生徒の安全を守ることにあります。生徒のプライバシーを侵害するものではございません。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） それでは、基本的に警備会社のみが確認をするということによろしいでしょうか。

（教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇次長。

〔教育次長 宮脇有子君 登壇〕

○教育次長（宮脇有子君） 先ほども申しましたように、警備会社が学校の危機管理業務のために確認するものでございます。しかしながら、事件や事故等が発生した場合、警察からの求めに応じて確認する場合もございます。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） 子供も社会の一員です。きちんと基準をつくり、明確に保護者はもちろん、当事者である子供たちにも防犯カメラについて設置理由や運用等、説明ができるようにすることが必要だと思います。今のような御説明では、子供たちはカメラがついていて、じゃあ誰が見ているのか、保護者に関してもそうですけれども、きちんとホームページ等でどういった管理基準があるのかということを示していただきたいと思いますけれども、御所見をお伺いします。

（教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇次長。

〔教育次長 宮脇有子君 登壇〕

○教育次長（宮脇有子君） 繰り返しになりますけれども、文部科学省の小・中学校の整備方針や学校施設の防犯対策による基本的な考え方にに基づき、不審者の侵入を抑制できるよう、警備会社と連携して適切な場所に設置しているものでございます。現段階で、本市独自の設置基準を作成することは考えておりません。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） 設置基準を考えていないということですがけれども、他市の設置基準を参考に、ぜひとも本市でもきちんと明確にホームページ等で皆さんが確認できるように、設置基準をつくっていただきたいと思います。

次に、保育所や学校のトイレの環境についてお伺いします。まずは、本市の教育においてのトイレの位置づけを教えてください。

（教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇次長。

〔教育次長 宮脇有子君 登壇〕

○教育次長（宮脇有子君） 小・中学校のトイレは、児童生徒が1日に何度も使用する場所であり、衛生的で子供たちが安心して使える快適な場所であることが重要であると考えております。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） 冒頭にも申しましたが、毎日使うトイレも子供たちにとっては、排せつだけではなく、息抜きの場であったり、ジェンダー、環境問題、体の仕組み、衛生などの学びの場の1つとなります。しかしながら、整備が不十分であると、トイレを我慢しておなかが痛くなったり、からかいなどの問題につながったりするケースもあると伺っています。家庭での洋式トイレの保有率は、総務省の統計で89.6%となっており、学校の和式トイレが現代のライフスタイルにはそぐわない現状も否めません。トイレの床がウエット仕様の学校もまだ多くありますが、衛生面、掃除の手間や水を大量に使う環境負荷、そして車椅子や松葉づえなどの子供たちへストレスのないドライ仕様も求められています。

モニターをお願いします。先日、岡山にある築42年の中学校へ訪問し、8年前に改修されたトイレを見せていただきました。明るくて掃除が行き届いたトイレで、一番驚いたのは和式のトイレで感じるじめっとした嫌な臭いが全くしないのです。上履きを履き替えずにトイレに行くことができるドライ仕様なので、掃除もしやすく、子供たちもきれいに保ってくれていると伺っています。便座クリーナーは、コロナ禍で全ての洋式トイレに設置されたそうです。多目的トイレも整備され、中には兄弟のことを考えたおむつ替え台を設置してあるトイレもありました。

子供たちがストレスなく学校生活を送るために、床のドライ化も踏まえたトイレの洋式化、多様性を考慮したユニバーサルデザインやバリアフリー化、災害時の避難場所や、そしてこれから始まるコミュニティ・スクールの取組に合わせた地域コミュニティーの拠点という視点から、学校のトイレの環境改善について質問します。市内の小・中学校のトイレの洋式化は、全国平均57%として、42%とかなり低い状況です。市内保育所、小・中学校のトイレの洋式化の進捗状況をそれぞれ教えてください。

（子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 松長子育て支援部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長（松長真由美君） 公立保育所におきましては、現在、児童用トイレの総数は172基、そのうち洋式トイレは138基で、80.2%という状況でございます。

（教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇教育次長。

〔教育次長 宮脇有子君 登壇〕

○教育次長（宮脇有子君） 市内の小・中学校のトイレの総数は、令和5年5月1日現在で911基です。そのうち洋式トイレは439基で、設置率は48.2%です。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 私が示した数値をちょっとグラフにしてみたんですけども、42%という数値は、多目的トイレも入れた総数として42%というパーセンテージを出しておりますけれども、このように小・中学校に関しては、洋式化100%の学校もあれば、10%未満の学校もあり、非常に格差があります。洋式トイレ1台当たり3人の学校もあれば、20人の学校もあります。洋式トイレが1つしかない学校では、子供たちは休憩時間にトイレに並ぶことがあるというふうに伺いました。大阪府枚方市が子供たちへ行った「トイレについてのアンケート」によると、洋式化されてから71%の子供たちがトイレに行くのを我慢することが減ったと調査結果が出ています。

モニターをお願いします。こちらは、現在の保育所や小・中学校の便器の状況です。掃除も頑張られていますが、やはり衛生的にはなかなか清潔が保てない状況もあります。昨年の先輩議員の一般質問の答弁では、これから計画的に洋式化を進めていく予定とのことですが、本市の実行計画等はあるのでしょうか。国は2025年までに95%洋式化という中長期目標を示していますが、本市ではどのような目標と計画を立てられているのかお聞かせください。

(教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇次長。

[教育次長 宮脇有子君 登壇]

○教育次長(宮脇有子君) 今後は喫緊の課題である学校施設の老朽化対策とともに、学校の改築や大規模改修工事の際には、トイレの洋式化を基本として教育環境の改善に取り組んでまいります。あわせて、トイレの改修は計画的に行っていきたいと考えています。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 実行計画はないということよろしいでしょうか。

(教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇次長。

[教育次長 宮脇有子君 登壇]

○教育次長(宮脇有子君) トイレの改修のみの計画はございません。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) トイレも子供たちの大切な教育の一部というお考えであれば、学校トイレ整備における本市の基本的な考え方や整備計画を明確にし、ホームページで公表しておく必要などがあるのではないのでしょうか。大阪府枚方市においては、子供たちにストレスを感じるこ

となく利用できるトイレ整備を目的に、子供はもちろん、保護者教員に2回ずつアンケートを取られ、そこで明らかになった課題から、市内小・中学校の校舎内のトイレを洋式化、床のドライ化、ユニバーサル化に向けて取り組んでおられ、今年3月に、このような「学校トイレ整備における基本的な考え方」という方針を作られています。このように分厚く、とても内容の濃いものです。

本市でも、改修や建て替えの際は子供たちの意見も反映し、さらには内装などを一緒に取り組むなど、参加型の取組も可能と考えますが、御所見をお伺いします。

(教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇次長。

[教育次長 宮脇有子君 登壇]

○教育次長(宮脇有子君) 現在、整備しております三次小学校については、基本設計の段階で、子供たちや教職員からの意見を取り入れております。今後、改築等の整備を行う学校についても関係者の意見を聞き、洋式化とともに、バリアフリーに対応した多目的トイレの設置についても進めてまいりたいと考えております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 文部科学省から2020年3月に提示された「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」によると、インクルーシブ教育システムを構築する上でも、学校施設のバリアフリー化を進め、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れていく必要があるとあります。まず、現在の小・中学校での性的マイノリティーの子供たちへの配慮についてお伺いします。

(教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇次長。

[教育次長 宮脇有子君 登壇]

○教育次長(宮脇有子君) 学校の改築や大規模改修工事の際には、バリアフリーの観点から、必要に応じて多目的トイレの設置を行っております。その際は、いわゆる性的マイノリティーの児童生徒も使用できるよう、きめ細かな対応をしていきたいと考えております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 現在、日本の性的マイノリティーの人数は人口の約10%、つまり左利きの人ぐらいの割合でいらっしゃるというデータも出ています。先ほどの岡山の中学校では、実際に自分の性に違和感のある生徒から男女どちらのトイレも使いたくないと相談を受けたと校長先生から伺いました。その際、多機能トイレを使うよう提案し、着替え等にも活用されているとのことでした。

先ほども申されたように、これから改修される際や老朽化した学校の建て替えの際、車椅子等の障害を持つ子供たちだけでなく、性的マイノリティーの子供も含めた誰でも使うことのできる「誰でもトイレ」や「みんなのトイレ」として整備をする予定はあるのかどうかお伺いします。先ほども申されましたが、多機能トイレ、身体障害者用トイレと表示されている多目的トイレに、誰もが使いやすい「誰でもトイレ」もしくは「みんなのトイレ」などと表示ができないかお伺いします。

(教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇次長。

[教育次長 宮脇有子君 登壇]

○教育次長(宮脇有子君) トイレの表示については、トイレが誰もが安心して使える場所となるよう、御意見は参考にさせていただきます。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 違和感を感じる子供たちにとってこれがベストではないかもしれませんが、できることからやっていくことが大切だと考えますので、ぜひとも御検討をよろしくお願ひします。

次に、学校を避難所として活用されているトイレについてお伺いします。まず、現在本市で学校避難所として活用されているトイレの整備の進捗状況と課題についてお伺いします。

(教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇次長。

[教育次長 宮脇有子君 登壇]

○教育次長(宮脇有子君) 令和5年5月1日現在の基幹避難所となっている小・中学校の体育館については、1基以上の洋式トイレを設置しています。体育館にトイレを設置していない学校においても、体育館からは近い屋外に洋式トイレを設置しております。避難場所となっている小・中学校の体育館も合わせると、洋式化率は33%となっております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) トイレの洋式化について調査しましたが、避難所として指定されている学校は、基幹避難所、補助避難所を合わせて21戸、そのうち三和中学校や栗屋小学校は多目的トイレの整備がなく、周辺部の基幹避難所の屋外トイレはまだ1つも洋式化されていないというデータを頂いています。学校は避難所としてだけではなく、今年度からコミュニティ・スクールの取組が始まり、地域の方にもより開かれた学校として考える必要があります。高齢者を始め、障害を持った方、乳幼児を連れた方、外国人など様々な利用が考えられ、緊急時やコミュニティの中でのトイレの在り方も、おむつ替えボード、着替えボード、オストメイト

の設置なども含めてしっかりと検討する必要がありますが、コミュニティーや避難所としての学校トイレの整備の視点をどのようにお考えかお伺いします。

(教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇次長。

[教育次長 宮脇有子君 登壇]

○教育次長(宮脇有子君) 学校は地域との協働活動を行っていく場として、また体育館については災害発生時の避難所として、学校内外の様々な人々が利用することから、引き続き洋式化を進めていくことは必要であると考えております。学校施設の老朽化対策とともに、学校や体育館の改築や大規模改修工事の際には、トイレの洋式化を基本として取り組みます。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 洋式化に取り組むということですが、現在トイレの整備の財源として、国の学校施設環境改善交付金を3分の1、残りは過疎債が使われておりますけれども、十日市、八次などの中心部では校舎内のトイレ洋式化は100%終わっておりますが、周辺部の基幹避難所の屋外トイレはまだ行われていません。過疎債を活用し、周辺部のトイレの整備にもしっかりと取り組んでいただきたいと思います。お考えをお伺いします。

(教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇次長。

[教育次長 宮脇有子君 登壇]

○教育次長(宮脇有子君) 文部科学省の学校環境改善交付金については、補助率が3分の1で、残りの経費を過疎債で賄うことから、過疎計画に基づいて実施する他の事業との調整が必要となってまいります。関係課と連携して検討していきたいと考えます。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 市P連からも、一番にトイレの洋式化に取り組んでほしいという要望を出されていると伺っています。まずは、当事者の声をしっかりと調査し、計画づくりも含めて、学校トイレの位置づけを明確にし、早急に現代に合ったトイレ整備を行っていただきたいと思っております。

次の質問に移ります。子供たちを取り巻く課題が深刻化していることを受け、昨年4月12日に文部科学省の生徒指導提要在12年ぶりに見直されました。本市において校則とは、そしてその目的をどのように捉えられているかお伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長（迫田隆範君） 校則について申し上げますと、まず校則というのは、学校が教育目的を実現していく過程において、児童生徒が遵守すべき学習上、生活上の規律として定められるものということにしております。また、目的でございますけれども、校則を設けることで、児童生徒が健全な学校生活を送り、よりよく成長、発達していくこと、これを目的というふうに捉えております。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） こちらにありますけれども、新しい生徒指導提要は、子供たちの成長過程を支える活動ということが主な目的となり、個性と自主性を大切にする内容に改定されています。また、学校を取り巻く社会環境や児童生徒の状況は変化するため、校則の内容は児童生徒の実情、保護者の考え方、地域の状況、社会の常識、時代の進展などを踏まえたものになっているか、絶えず積極的に見直しを行うことが求められますとあります。それでは、現在本市でどのような計画で校則を見直しされようとしているのか、そして校則見直しの具体的な事例と進捗状況を併せてお伺いします。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 具体的な校則につきましては、最終的にはそれぞれの校長により適切に判断をされる事柄でございますが、この見直しにつきましては、本市においては令和4年、昨年5月に通知を既にしております。この通知の中で、児童生徒の参画や保護者との共通理解につながるものとするなどの方針を示しているところでございます。市内の学校においては、PTAとの協議でありますとか、あるいは児童会、生徒会の執行部からの意見の聴取、また保護者のアンケート、学校運営協議会があるところについてはそういったところでの意見交換など、様々な方法でこれまでも見直しを進めてきているところでございます。目的は、何よりも児童生徒が自分事としてその意味を理解して自主的に校則を守ろうという、そういう機運の醸成につながるということが大切だというふうに考えております。

事例ということで少し申し上げますと、昨年6月以降ということで、通知を本市から行って以降ということで、校則を見直した学校というのが中学校で11校、小学校は14校ございますけれども、これ以前にも通知を待たずに主体的に見直しをした学校というものもございます。見直しの内容といたしましては、例えば制服について男女の性差をなくして選択できるようにすること、あるいは肌着等の色指定をなくす、髪型の規定の廃止、防寒着の着用の弾力化、衣替えの時期の柔軟化、そういった具体的な見直しをしているというところでございます。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕



○4番（徳岡真紀君） 校則の見直しが進んでいるようですけども、それぞれの学校に任せていては、なかなか進捗が進まないのではないかと思います。ちゃんと教育委員会がイニシアチブを取る必要があるかだと思います。なぜなら、こちらの学校では髪型は自由でオーケーだけれど、こちらの学校では自由ではいけない、ツーブロックも駄目だ、結ばなくてはいけないというように、学校間の中で様々にこちらはいいけれど、こちらは駄目だというような、三次市内の中学校、小学校でも、いろいろな規定が違うというところが生まれてきていると思います。今の子供たちが直面している問題は何だと考えられますか、教育長の御見解をお伺いします。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 一くくりになかなかそういった答えというのは難しいですけれども、やはりこれからの時代というものが非常に多様化、複雑化、そして課題解決に向けて一人一人の子供たちの考え、そして他者との共同、そういう中で納得解や、あるいはまた共通理解を得ながら課題解決を主体的に取り組んでいく、そういったことというのは学校教育においてもつけるべき必要な力というふうに捉えております。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） 今の子供たちが直面している問題ということを質問したんですけれども、私が考える問題は、不登校、自殺の増加、自己肯定感の低さなど、やはり時代とともに変化していると考えます。しかしながら、現在運用されている校則は、1980年代に校内暴力や非行問題が大きな社会問題になったときの校則のままではないでしょうか。校則を緩めたら学校が荒れるという思考で止まっていますでしょうか。いまだに校則には、そり込みは禁止、眉毛を細くすることは禁止など、時代錯誤と言わざるを得ない校則が列举されています。下着の色は白、靴下も白、靴も白など、「みんな違ってみんないい」と学校では子供の人権や多様性を学びながら、一方では校則でみんな同じにさせられるという、校則が子供たちの多様性を潰してしまう相反した取組になっていないでしょうか。

中学校の学習指導要領には、これからの学校は一人一人の生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のあるものとして尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会のつくり手となることができるようになることが求められるとあります。今の校則は、それに沿っているでしょうか。

実際に、令和2年度の文部科学省の調査によると、現在分かっているだけで3,692人の児童生徒が学校の決まりが原因で不登校になっているという調査結果が出ています。現代の多様な国籍や性の在り方、特性を持つ子供たちにも当てはまる校則になっているでしょうか。

ホームページに掲載の市内各校の生徒指導規程には、中学生らしいとか高校受験にふさわしい服装や髪型という基準を設けている学校も見受けられます。では、中学生らしい、高校受験

にふさわしいとは、具体的にどういった髪型と服装ですか。今の子供たちに合理的に説明できるでしょうかお伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 具体的な受け止めというのはそれぞれあろうかというふうに思いますけれども、校則というのは、最初に申し上げましたように、全ての子供たちにとって安全・安心な生活ができ、そして希望する進路を実現することにつながる、そういったことに向けて必要な合理的な範囲内での決まりということでございますし、一定程度のそういった集団での生活の中で進めていくべき基本的な事柄というのは、やはり必要な部分もございます。そういう中で、先ほど申し上げましたように、やはり子供自身が自分事としてその意味をきちんと理解して、そして自主的に守っていく、そういった取組につながる。さらには、生活の中でそういった不合理と思うものとか、あるいは課題というふうなものについてしっかりと声を上げていくということ、また今見直しの方針の中でも示しているところでございますので、そういう部分で取組は進めていくべきものというふうに考えております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 今の説明で、子供たちは合理的に理解ができたでしょうか。先ほど教育長も申されましたように、今を生きる子供たちはユーチューバーが将来の夢の上位にランクインされることを考えると、多様な生き方、価値観が尊重される社会に生きています。AIが進化して彼らが成人する頃には、人間が担う仕事も限られてくる可能性も十分にあります。そんな彼らにとって、基本的に40年も前の規制のまま、果たして彼らは自分らしく自分で考え、課題を解決できる子供に育つでしょうか。

本市は、今年1月1日からパートナーシップ宣誓制度、つまり自治体が独自にLGBTQカップルに対して結婚に相当する関係とする証明書を発行し、様々なサービスや社会的配慮を受けやすくする制度を開始しました。しかしながら、学校現場では、まだまだ制服のストラックスやスカートの問題、男女別の指導、パートナーシップ宣誓制度ができて、少数のLGBTQの子供たちはまだまだ生きづらい生活を強いられています。

東広島市を始め、様々な自治体でガイドラインをつくり、校則の見直しの取組が進められていますが、本市でもガイドラインを作成し、それに沿ってそれぞれの学校が早急に当事者である子供たちや保護者も巻き込んだ校則見直しの取組を進めることが急務だと考えますが、再度お考えをお伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長（迫田隆範君） 先ほども申し上げましたけれども、昨年の5月に、市内の全小・中学校に対して、三次市の基本方針、これはガイドラインというふうに捉えるものとして私のほうも確認をしておりますけれども、そういったものとして4点を示しております。1点目は、児童生徒の参画による主体性を培う機会とすること。2点目は、全ての児童生徒の希望進路の実現につながる内容での見直しとすること。3点目は、保護者との共通理解につながる見直しとすること。4点目は、一人一人の多様性へ配慮した視点を含めること。これをガイドラインとして示した上で、見直しを定期的かつ継続的に進めるというふうなことも併せて指導をしてきております。

先ほど申し上げましたように、それぞれ見直しは進めているところでございますけれども、例えば小学校の児童総会でそういった議題に上げるとか、あるいはPTA役員会でも協議をしていただく。また、コミュニティ・スクールの準備委員会等で、そういった校則についての意見を聴取したりするといったような小学校の例がございますし、中学校でも生徒、保護者、地域の意見を聞いて、そして教職員で検討して、その後、また改めて生徒会執行部と確認や意見交換をして見直しを行うというような取組、そういった具体的な取組を今は順次進めているところでございます。そういう中で、これらの事例も市内で共有しながら、引き続き取組を進めてまいります。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） 今、取組を進めているということですが、東広島市ではガイドラインでさえも、保護者や子供たちの意見を取り入れたガイドラインをつくられています。私は先般、広島県教育委員会にも聞き取りに参りましたが、令和元年、県内の校則見直し調査によると、見直しは小・中学校の70から80%で行われているが、子供や保護者の意見を取り入れた学校は、小学校で26%、中学校で38%と非常に少ない状況です。子供たちにちゃんと自分で考え、参加してもらうために、何をどういった取組をされるか具体的にお伺いします。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 繰り返しになりますけれども、昨年の5月に通知をしたガイドラインというのは、今年度の校長会等でも改めて示して、確認をして取組を進めるということも指導をしております。そういう中で、それぞれの学校で具体的に見直しをする、その際には子供たちのアンケートだったり、意見を聞く、保護者とのそういった共有の場、アンケート等も含めて、確認をしていくようなこともする。ガイドラインというふうなものがあまり細かくなりますと、具体的にそれに縛られるというふうなこともございます。したがって、それぞれの学校、地域の実態に応じて、それぞれのガイドラインに沿った対応をしっかりとしていくということ、これが大切だというふうに思いますし、そのことについて繰り返し進捗状況を見届けながら、指

導、助言を進めてまいります。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 学校は子供たちが1日を過ごす1つの居場所でもあります。子供たちが安心して楽しく学校生活を送るために、子供たちと一緒に早急に見直しを行っていただきたいと思います。

次に、かくれ校則という存在を御存じでしょうか。把握されているようでしたら、具体的にどのようなものかお伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) いわゆるかくれ校則というのは、言葉として定義づけられたものというのは承知をしておりますけれども、校則としてそれぞれの学校で取決めている生徒指導に係る事項については、より詳細に説明する資料を作成している例があるということは承知しております。ただ、各学校の詳細な指導事項や決まりの全てについて、教育委員会として把握をしているものではございません。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) かくれ校則、つまりホームページや校則には記載されていないが、休憩時間には隣のクラスに入ってはいけないとか、授業中に寒くてもジャンパーを着ることができないとか、連帯責任、ツーブロックは禁止といった、先生や学校が決めたと思われる校則以外の隠れたルール、つまりかくれ校則があると子供たちから聞いています。口伝で先輩から後輩へ、保護者から保護者へ伝えられているようです。教育委員会としてこのような校則に書かれていないかくれ校則をどのように取り扱われているか、そして取り扱われるかお伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 先ほども申し上げましたけども、当初定めた校則に基づいて、それぞれ学校生活をしていく上で、例えば生徒指導上の課題が生じた際に、それをきっかけによりよい生活を送るために、あるいは全ての児童生徒が安全・安心に過ごすために、新たなルールを一定程度、そこで当面の期間つくるといようなこともございます。こういったことについては、学校がそれぞれ全ての子供にとって安全・安心なものになるために必要なことというふうに考えます。ただ、一方で正式な校則以外のルールについても、それぞれ学校では今運用しているものの意義とか、あるいはまたそれが適切にきちんと説明し切れるものなのか、現状に合っ

いるか、本当に必要なものなのかということとは絶えず検証し、見直しをしていくということは最初の通知のとおり、同じ対応というふうに考えます。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 校則として表記されていないものが子供たちを苦しめている現状があることを理解いただけたらと思います。先般、教育長も中学生の意見発表の挨拶において、今世界がブーカ、つまり先の見通せない時代にあると述べられました。それには自分自身で主体的に考え、自分の意見を述べ、行動できるようになることが大切とも言われました。今、子供たちに必要な力は、既存の校則を守るだけではなくて、時代に合った校則を自ら考え変えていく力ではないかと思います。校則と同様、今あるかくれ校則を見える化し、合理的な理由がないものに関しては、必ず子供の意見を取り入れながら教育委員会がガイドラインを示し、多様な子供たちの考えや在り方を尊重する、今の社会に合わせた校則に早急に見直しをいただくことをお願いします。

次に、児童や生徒を精神的に追い詰める不適切な指導が不登校や自殺のきっかけになる場合もあるとして、文部科学省は今年3月、こうした教員による指導は決して許されないとする通知を出しています。まず、生徒指導提要にある「不適切な指導」とは、どういう指導と捉えられているかお伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 令和4年12月に文部科学省から示されました、先ほど議員もおっしゃっていただきましたが、生徒指導提要、この中で「不適切な指導」というふうな例示もされておりますけれども、大声でどなる、物をたたくななどの威圧的、感情的な言動など、身体的、肉体的苦痛を与える行為や、ことさらに児童生徒の面前で叱責するなど、児童生徒の尊厳やプライバシーを損なうような指導などが例示をされているところでございますし、それを「不適切な指導」というふうに捉えております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 今おっしゃられたような不適切な指導についてですが、子供を脅したり、恐怖を感じさせる行為ということになりますでしょうか、体罰やセクハラなどと違って認識されにくく、先生にはとても相談しにくく、子供たちは心押し殺して我慢し、友達がこういう行為を受けている場合も含めて心を病んだり、学校に行けなくなったりしている現状があると伺っています。こういった行為について、本市ではどのように取り組まれているかお伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 先ほど申し上げた不適切な指導も含めて、あらゆる不祥事を起こさないということが何よりも肝要というところがございますが、それにつきましては、本市では教職員による不適切な指導も含めて体罰、あるいはセクシュアルハラスメントなどの全ての不祥事根絶に向けて、校長会、教頭会、事務長等会、あるいはまた様々な各種研修で、教職員のサービス管理や不祥事防止の徹底に向けた指導を継続的に実施しているところがございます。各学校におきましては、こういった不祥事防止というふうなことを目的とした研修というのを月1回以上、時間を取って定期的に行っております。例えば、それ以外にも関係するような新聞記事というふうなものが出た場合には、そういったものも共有しながら日常的に意識の向上に努めております。

大事なことは、やっぱりそれぞれの教職員が一人一人自分事というふうに分かることが大切で、誰もが過ちを犯し得る存在であるといったような認識を持つことや、あるいはまた子供たちや保護者、地域との信頼関係のあるなしが日々の教育活動に多大な影響を与えるというふうなことも確認をする。そういったことをしながら、認識を深める実践的な研修というふうな形で取組を進めているところがございます。あわせて、体罰、セクシュアルハラスメント、障害に関する差別などの相談窓口というふうなものも各学校で設置をしております。これについての周知、あるいはまた掲示、繰り返しそういったものについて呼びかけをするというふうなことも行いながら対応しているところがございます。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 今、どこの学校にも体罰やセクハラ相談窓口というものはあります。どういった指導が不適切な指導に当たるのか、体罰やセクハラ相談窓口の窓口ではすごく認識が難しいです。子供たちや保護者に分かりやすく示し、相談しやすい体制をつくる必要があるかと思っております。今、不適切な指導について懲戒処分が整備されていない教育委員会に関しては、基準を定めるように国は促していますが、広島県はまだ整備されていません。ここにあるように、鹿児島市だったり、仙台市などは市教委としてガイドラインをつくり、具体的な事例を分かりやすく提示し、条例制定にも取り組んでおられます。本市は独自のガイドラインを設ける予定があるかお伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) いわゆる具体的なハンドブックに当たるようなものかというふうに思いますけれども、文部科学省が作成をしている生徒指導提要、そういった中にも具体的な事例と

いうのは載っておりますが、それ以外にも広島県の教育委員会から、かなり具体的な事例を含めた詳しい資料というふうなものが示されておまして、これも各学校のほうでもう既に何度も新しいものに改定されながら周知をされているところがございます。これらを基に、事例に応じた危機管理マニュアルというふうなものも各学校でつくって、研修を計画的に行っておりますので、本市として改めて独自の基準、あるいはまたハンドブックといったものを作るということは考えておりません。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 学校には分かりやすいガイドライン、ハンドブックがあるのかもしれませんが、保護者や生徒には理解が届いているのでしょうか。子供たちや保護者が勇気を出して相談しても、学校は先生を守ろうとするという声も聞いています。先生も1人の人間です。一生懸命な中でどういった指導が子供を精神的に追い詰めるのか、また先生のアンガーマネジメント等をしっかりと研修していただき、子供たちの心を傷つけたりすることのないよう取り組んでいただきたいと思います。少子化対策に頭をひねるのであれば、まず子供たちが減っているからこそ、多様な子供たちが毎日の大半の時間を過ごす保育所や学校、学校以外の居場所が快適に過ごせるよう取組を進めていただきたいと思います。三次独自の異次元の「こどもまんなか」政策に期待して、次の質問に移ります。

次に、難病者の社会参加への取組について質問します。

難病とは、発病の機構が明らかでない、治療方法が確立していない、希少な疾病、長期の療養を必要とするものと定義されており、全国的にも難病者の数は年々増えています。まず、本市にいらっしゃる指定難病者や、それ以外の希少難病者数と疾患の状況をお伺いします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花福祉保健部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) 難病指定となっている疾病に対する特定医療費の認定につきましては、県でこれは事務を行っております。本市においては、県が公表する情報により、難病者の人数のみを把握している状況でございます。現在、指定難病には338の疾病があります。県北部保健所の発表では、令和4年3月31日現在の数字ですが、本市には74の疾病で431名の方が難病の指定を受けられております。この431名のうち最も多いのがパーキンソン病で59名、続いて潰瘍性大腸炎で46名というふうになっております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 国内には指定難病者だけでも100万人、そしてそれ以外の難病者を含めれば700万人以上と想定されています。難病といっても、ALS、体を動かすのに必要な筋肉が

徐々にやせていき力が入らなくなる病気のような外見から認識できる疾患と、脳脊髄液減少症などの外見からは認識できないものがあります。また、10万人に1人しかいない疾患から1,000人に1人と言われるパーキンソン病まで様々です。その存在や症状を社会から十分認知されずに制度のはざままで孤立し、就労や社会参加が限られている現状があります。では、難病支援は県の管轄ではありますが、難病者の就労促進として市役所での雇用も含め、本市の取組をお伺いします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) 難病者の就労促進としては、大きく福祉的就労、それから一般的就労とに分かれると思います。福祉的就労は、障害者福祉サービスとして事業所によるサービスを利用し、工賃が収入となります。一般就労は、一般企業等へ就職し働くこととなります。市に就労の相談があった場合、その方の障害の重さなども考慮し、福祉的就労であれば三次市障害者支援センターや市内の各相談支援事業所を、また一般的就労であればハローワークや備北障害者就業生活支援センターを紹介し、仕事内容とのマッチングなどを行い、就労いただけるよう支援をしております。難病の方は病状や体調により、就労時間や内容を制限しなければならないということもございます。状況に応じ、企業や事業所と連携を図り、環境を整えていくことが重要であると考えております。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 桑田総務部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) 市役所での雇用についてお答えいたします。現在、難病者に限定した職員の採用枠は設けておりませんが、難病者であるために採用試験に応募できないという制限もございません。職員の採用においては、その職種等に対して市として求める適性や能力などを踏まえ、合否を決めていくものです。難病者の方の病気の種類や症状の程度などは一人一人違うものと思われませんが、仮に病状に起因する一定の制限があるとしても、適性と能力を踏まえて、公平に採用選考をしていく考えです。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) まだまだ難病への認知度も低く、企業と自治体のアンケート調査では、難病者は働けない、治らない、命に関わるという回答が多く、障害者と難病者は同じ、全ての難病には社会的支援があるというような誤解があることも分かっています。先ほど、部長もおっしゃられましたように、難病者は突然の痛みや入退院等があるため、様々なスキルはあっても就労に自信が持てず、正規雇用を望みながらも社会に踏み出せないという方もいらっしゃいます。コロナ禍でリモートワークが一般化し、就労の形も柔軟に対応できる社会になりつつあり



ます。明石市も難病者枠をつくっておられますけれども、本市でも難病者の思いに沿った就労支援をお願いしたいと思います。

次に、現在計画されている第7期障害福祉計画策定に当たり、当事者の声が届く仕組みがあるか、また難病者に関する具体的な取組を盛り込まれる予定かお伺いします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) 今年度見直しをしている障害福祉計画は、各項目の数値目標、活動指標及びサービス見込み量を設定し、障害福祉施策の推進を図ることを目的としております。見直しに向けてアンケート調査も実施し、障害をお持ちの方から意見をお聞きするように計画しております。しかしながら、難病の方につきましては、該当となる方を市で全てが把握できず、また障害者手帳の認定とならない疾病の方や、障害者手帳の申請をされない方もあることから、全ての多くの難病の方から意見等を伺うことは非常に難しいことであるというふうに考えております。計画の見直しは、障害者施策全般の推進を図ることを目的としていることから、難病に限定した取組を盛り込むことは考えておりませんが、広く障害者の御意見を伺うことは大切なことであるというふうに認識しております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 難病の方が御自分で「難病です」と言うことはなかなか難しいかと思うんですけども、難病者の方の声を1つでも受け取れるように、各団体と協力をして声を計画に盛り込んでいただけたらと思います。

難病者が社会参加する上で、まずは市民の理解を進める必要があると思います。5月23日は難病の日です。その日に合わせて、難病について知ってもらう取組を行うことができないかお考えをお伺いします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) 現在、本市では難病の日にちなんだ行事等は行っておりません。しかしながら、多くの方に難病について知っていただき、生活しやすい環境を整備していくことは必要であるというふうに認識しております。難病は種類が多く、個々の疾病についてということとはなかなか難しいと思いますが、生活を通して、誰もが住みやすい環境づくりへ向けた啓発はできると考えております。そのため、健康福祉まつりや三次市障害者支援センターなどの講演会等とも連携して啓発することは可能であるというふうに考えております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） ぜひと難病者の方のために取組を行っていただきたいと思います。

難病者が自分1人で困難を抱えることなく、就労、家事、育児などにおいて当たり前の暮らしができるような三次市となるよう、関係機関と協力しながら取組を進めていただきたいとお願いして、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（山村恵美子君） この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は10時50分いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前10時40分——

——再開 午前10時50分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） 明日への風の増田誠宏でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

9月定例会初日の決算総括説明においてもありましたが、広島県地域公共交通ビジョンが策定中であり、現在骨子が示されています。その中で、中山間地において厳しさを増す地域公共交通の現状について、人口減少、高齢化、過疎化、人手不足の4つのテーマで構造化されています。これは地域公共交通に限らず、本市の様々な課題にも当てはまります。本日はこうした課題にも関連する大きく分けて3つの項目から質問していきます。

大項目1、法定外公共物の管理について。

法定外公共物とは、道路や河川などのうち道路法、河川法などの法律の適用を受けない公共物を言います。一般的には里道・水路などであり、赤線・青線とも呼ばれます。自治体は、国からの譲与を受け、公用廃止や払下げの事務を行っています。譲与より20年程度がたつ中で、本市も様々な課題に対して整理していく必要があります。改めて、管理の状況などを通じた自ら行う地域づくりについて検証すべき時期ではないかと考え、質問していきます。初めに、本市が譲与を受けた箇所数、面積はどの程度かお伺いします。

（総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 桑田総務部長。

〔総務部長 桑田秀剛君 登壇〕

○総務部長（桑田秀剛君） 三次市の法定外公共物を確認できる資料は、国から三次市へ法定外公共物の譲与を受けた際の譲与契約書及び譲与図面だけでありまして、この資料には面積についての記載がありません。法定外公共物の箇所数、面積については、譲与図面以外の形で記録を

行っていないこと、箇所数が膨大であり面積が確定していないことなどの理由で、現時点では把握できておりません。なお、譲与した側の財務局にも照会いたしましたが、不明との回答を頂いております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 不明とのことですが、今後はこの辺も整理しておく必要があるのではないかと思います。

次に、法定外公共物は、他の自治体でも地域に密着した形で住民の公共の用途に使用されています。国からの譲与前と同様に、地域で管理をお願いしていると聞いています。現状の維持管理について、本市はどのように対応しているのか、また市民にどのようにお願いしているのかお伺いします。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) 法定外公共物は、地域の共同利用に供されるものでありまして、草刈り、清掃等の維持管理は、原則ふだんから利用されている地域の方々で行われるものと認識しておりまして、国から譲与される前と同様の対応でございます。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 今御説明いただいた辺りは、ホームページ等にも記載がありませんので、その辺も対応していかないといけないと思います。

次に、市街地においては近年の住宅開発により、宅地と宅地に挟まれるなど利用がなく、管理が曖昧な現状があります。宅地周辺の里道などが管理されずに荒廃すると住環境からは問題であり、さらには鳥獣の通り道になるなど、地域全体にとっても課題であります。先ほど御答弁にありましたように、地域の関係者が管理すればよいという状況ではなくなっていますが、お考えをお伺いします。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) 利用者がおられなくなり、放置された里道・水路につきましては、時間とともに荒廃していきます。このように機能を失った法定外公共物について、改めて機能回復のための整備を行わないというのが全国的な自治体のスタンスでございます。従来どおり、地域住民の方の利用、管理の継続により機能保全されるものと考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） 先ほど御答弁もありましたが、公共物として機能を喪失し、荒廃している里道・水路もあります。一方、市街地においては資産価値がある場合もあります。実態調査を進めることが必要であり、調査することで機能喪失している里道などがさらに見つかる可能性もあります。今後は用途廃止した上で、本市の財政に寄与するよう積極的な売払いをしていくことも必要です。また、時効取得や場合によっては訴訟案件になる可能性も考えると、専門職員も含めた体制の強化を図る必要がありますが、お考えをお伺いします。

（総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 桑田部長。

〔総務部長 桑田秀剛君 登壇〕

○総務部長（桑田秀剛君） 現状では、法定外公共物の譲渡申請の際には法務局での登記手続きが前提となるため、譲渡を希望する方に解体、里道・水路についての測量をいただいて、公用廃止に関する周辺地権者の同意書を取っていただくなど、負担をしていただくこととなっております。

実態調査等の御提案を頂きましたが、本市で調査する場合、膨大な費用がかかることや、譲渡を希望される方がそれだけの費用負担をして買おうとされないこともありまして、全てが売却できるものではないと考えております。しかしながら、機能喪失している里道・水路についての譲渡希望がありましたら、希望者に負担していただく形ではございますが、積極的に譲渡していきたいと考えております。

また、時効取得につきましては、これまでの判例によれば、時効が認められるためには、占有者が自己の保有のために占有を開始したときまでに黙字的であっても公用が廃止されている必要があります。かつ占有によって公有地としての形態、機能が失われていないことが必要な要件となっております。比較的、限定的な場合に限られますが、顧問弁護士に相談しながら対応するとともに、職員の専門性の向上にも努めてまいります。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） 職員の専門性向上や、また可能な限りの売却というのは積極的に対応していただきたいと思っております。

そうした中で、本市においては法定外公共物に特化した管理条例がなく、管理を市民にお願いするにしても、法的根拠が曖昧な状況と考えます。譲与を受ける段階で条例化した自治体も多くあります。本市においても、行政や住民の役割など、市民と行政が協働して管理、つまり協働のまちづくりをしていくことを盛り込みながら条例化していくことも必要ですが、お考えをお伺いします。

（総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 桑田部長。

〔総務部長 桑田秀剛君 登壇〕

○総務部長（桑田秀剛君） 御指摘のとおり、本市に法定外公共物の管理条例はございません。条例化となりますと、内容としましては、占有申請が必要となる場合や占用料の明確化が中心になってくると思われませんが、協働のまちづくりを盛り込むという視点を始め、様々な視点を踏まえながら、条例化の必要について調査研究をしていきたいと考えております。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） 最後に言いましたように、協働のまちづくりの観点というのは必要だと思います。調査研究していくということですが、ぜひ早期に対応していただきたいと思います。

次に大項目2、市道等の管理について質問します。

本市は、昨年5月に市道の除草作業に関する実証実験をしました。現在、市道の草刈りをした団体に報償費を支給していますが、人口減少や高齢化の進展により、草刈り作業の担い手不足が課題となっています。この課題を解消するため、草刈りを依頼した方と作業できる方をつなげるマッチング、さらには作業報告をスマホ等で手続きできるように、株式会社ジモティーと実証実験に関する協定を締結しており、本格実施に向けた検討を進めていくとされています。昨年のまちづくりトークにおいても時間を取って紹介がされており、ニュースやビデオ放映もされていました。市民の関心も高い分野です。その後どのようなようになったのか、実証実験の結果は整理されたのかお伺いします。

（建設部長 加藤伸司君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 加藤建設部長。

〔建設部長 加藤伸司君 登壇〕

○建設部長（加藤伸司君） 地域での道路除草作業におきまして、高齢化や人手不足の課題に対し、地域や団体がマッチングアプリのジモティーを活用し、除草作業への参加者を地域団体が募集する実証実験を令和4年5月に実施しており、1名の応募があり、参加をしていただきました。令和4年8月からは、地域から除草作業の人手不足などの相談に応じた場合、マッチングアプリを紹介し、活用のサポートも場合によっては行うことなどに取り組んでおります。

実証実験の結果としましては、効果及び課題につきまして、協定先である株式会社ジモティーと検証を行っております。検証を行った結果としましては、例えば交通費や燃料代が報償費等で賄えないというようなことによりまして辞退をされた方もおられたということを確認しております。また、参加者が草刈り機の取扱いなどについて、講習を受講するといった条件にすべきであるという御意見も頂いております。これらのことから、マッチングアプリを活用した人出の募集に当たりましては、受入先である地域や団体において、作業への報酬や道具の取扱い、作業日程などの募集内容を明確に定めることが重要であるというふうに整理をしているところでございます。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 御説明いただいたとおり、安全性の担保や報償費の支払いなど、さらに参加者の確保自体にも課題があったのではないかと考えるんですが、しかしながら、若手職員によるグループがジモティー社長と直接協議していく中で、三次の元気づくりに関わって結びつけた取組です。昨日も、ワーキンググループを活用して上司がしっかり受け止めると答弁がありました。ぜひ、実現に結びつけてほしいと思います。

マッチングアプリとしては、ジモティーと実証実験の協定を結びましたが、実現可能なようにほかのアプリ、例えばお友達数の多いLINEアプリを活用などを検討して、この事業を早期に実現する必要があると考えますが、再度お伺いします。

(建設部長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 加藤部長。

[建設部長 加藤伸司君 登壇]

○建設部長(加藤伸司君) LINEアプリを活用しました手法につきましては、他の道路管理での活用も考えておりまして、本件での活用というものは現在考えておりません。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) LINEアプリの活用を考えていないということですが、市外から呼ぶばかりではなく、市民に対して参加を呼びかける、LINEの約1万2,500人のお友達、つまり市民とのつながりを大切にしていく必要もあると考えます。

また、昨年12月の一般質問でも、三次版スマートシティ構想は想定どおり進捗していると答弁がありました。構想では、令和7年度よりスマートシティ2.0にステップアップしていくとされています。今回は除草作業の取組について取り上げましたが、こうした市民の困り事からDXの取組を進めていかなければならないと考えます。また、どうしても担当部署は日々の業務に追われています。そうした中では、DX関係の事業推進には情報政策監、情報政策課の役割は大きいと考えます。再度、事業推進に向けてのお考えをお伺いします。

(情報政策監 東山裕徳君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 東山情報政策監。

[情報政策監 東山裕徳君 登壇]

○情報政策監(東山裕徳君) DX推進に係る必要な事項の決定、指示及び計画策定につきましては、三次市DX推進本部が担っております。事務局の情報政策監は、それらの進捗管理や各システム間の調整、サービス導入に関しての支援を行っております。DXの取組に関しましては、市民の皆様のニーズはもちろんですけれども、各部局が取り組んでいる事業の状況や課題を検討していくことが大切であると考えておりまして、現場の意見をしっかりと聞いて、その事業

がめざす姿の実現に努めていきたいと考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) しっかりとその辺を推進していただきたいと思います。

もう一点として、参加者の確保に課題があるのならば、例えば通学路などの優先度を指定して報償費を一時的に高くしておくなど、特に若い市民に興味を持っていただくような仕組みづくりをしていくべきと考えますが、お考えをお伺いします。

(建設部長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 加藤部長。

[建設部長 加藤伸司君 登壇]

○建設部長(加藤伸司君) 積極的に取り組まれている地域や団体がほとんどでございまして、公平性の観点からいいますと、単価に区別をつけることは考えておりません。しかしながら、若い世代の方に除草作業などの協働の取組に興味を持ち、参加していただく仕組みづくりというのは大切なことであろうというふうに考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) では、次に今定例会でも損害賠償をする専決処分の報告がありましたが、道路の穴空きは事故の原因となります。早期の把握が必要です。道路の穴空きや破損、さらには次の項目に関わる倒木など道路の異常について、公式LINEを活用した通報について画像や位置情報つきで優先度や緊急度の判断が即座に行え、通報直後の対処がスムーズになる、導入の価値があると考え、昨年12月定例会にて答弁されています。本市と同じLINEを使用したシステム「GovTech Express」は、全国180以上の自治体で導入されていますが、道路の異常通報は50以上の自治体の実装している人気の手続だそうです。利用自治体では、開庁時間外の通報が6割であり、時間を気にせず通報でき、電話代や説明の時間がかからないという通報者側のメリットもあります。先般、後から本市と同じシステムを導入された庄原市が実装されています。本市も進めていくべきですが、お考えをお伺いします。

(建設部長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 加藤部長。

[建設部長 加藤伸司君 登壇]

○建設部長(加藤伸司君) 道路異常箇所の早期発見と迅速な対処を図るため、無料通信アプリLINEのアプリケーション「GovTech Express」による情報提供は、有効な手段であると考えております。その導入についても現在検討をしているところでございます。LINEアプリケーションの導入に当たりますと、業者からシステムの説明や県内で導入している4つの自治体の状況について情報も頂いております。県内で運用している自治体からのメ

リットとしましては、異常箇所的位置情報が分かりやすい、写真で状況確認ができるため対処の判断が事前に確認できるなどの意見も頂いております。一方、デメリットとしましては、危惧していた情報の信憑性については、ほぼ問題が生じていないという状況であり、情報の提供は月に5件から10件程度というふうに向っております。本市におきましては、今年度中の導入、運用開始を図っていくよう、現在準備を進めているところでございます。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) これこそDXの取組だと思えます。今年度中ということですが、もっと早く早期の導入についてお願いしたいと思えます。

次に、3月の一般質問でもありましたが、昨年12月から本年1月の大雪にて、多くの倒木が発生し、通行を支障しました。集落が孤立状態になったこともあったようです。また、台風などによる風水害で発生することもあります。市道などの支障木に関しては、平時からの支障木、危険木の管理は大切であるが、基本的には民地の場合は所有者の管理、さらには報償費を活用しての地域による管理と答弁されています。事後対応としても多額の費用がかかっています。道路管理者として、通行の安全のため計画的に対策をしていくことはできないのか、現時点でどのような対応をされているのかお伺いします。

(建設部長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 加藤部長。

[建設部長 加藤伸司君 登壇]

○建設部長(加藤伸司君) 市道等における倒木対応は、原則として道路の安全な通行を確保するため、構造物などを配置してはいけない空間、いわゆる建築限界ですけれども、車道で高さ4.5メートル、歩道で高さ2.5メートルの範囲に樹木が張り出す場合、これは道路管理者において倒木の処理を行っております。道路区域外の樹木につきましては、危険木や倒木も含め、山林所有者において対応していただくようお願いをしているところでございます。また、台風や大雪による倒木をあらかじめ見込んだ道路沿線の樹木伐採につきましては、限られた財源の中、道路管理者において計画的に対策をしていくというのは大変難しいというふうに考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 道路管理者のほうで計画的には難しいということなのですが、次の質問になります。本市においても森林環境譲与税を活用した森林整備事業、その中で公共施設等周辺森林整備事業を実施しています。この事業は、山地災害や風倒木の未然防止を目的として、公共施設、社会福祉施設、公道などの公共施設周辺の森林整備をするものです。集落によっては生命線であるアクセス道路が限られており、倒木の問題はただ木が倒れて邪魔になるだけで



なく、集落の孤立を招く可能性があります。さらには、7月の作木町におけるまちづくりトークにおいても、支障木により農家が生産物を出荷するときに大型車が集落に入ってくるできない、困っているとの発言がありました。ここで個別案件について言及するものではありませんが、このような事情は市内各所にあると考えます。市道の管理としての対策には、先ほど御答弁いただきますように限りがあり、事後対応になることを鑑みると、森林そのものを手入れしていくことは重要です。そうしたことから、来年度の森林環境譲与税の増額とともに、この事業を拡大していく対策を強化していく必要がありますが、お考えをお伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 森林環境譲与税を活用した公共施設等周辺森林整備事業は、市内の自治連合会など地域からの提案事業として、令和2年度から公共施設周辺において山地災害や風倒木の被害の未然防止を図るため、森林整備事業を実施しております。これまで7団体から事業提案を受け、市民生活に直結した公道沿いの支障木伐採や間伐等の森林整備を実施しております。今年度は6団体から事業提案を受けており、近年、自然災害が多発していることもあり、地域のニーズが高いものとなっております。令和6年度からは、森林環境譲与税の増額が見込まれる中で、本事業の拡充を含め、災害防止による市民の安全・安心の確保、森林が持つ公的機能の発揮と森林環境譲与税の目的に沿った森林整備となる施策を検討していきたいというふうを考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 御説明いただきましたが、この事業は住民自治組織など地域の団体からの提案であり、関係者との調整ができることが条件とされています。もちろん地域の事情をしっかりと把握されている地域の団体からの提案も大切ではありますが、市として支所を含めて道路管理者として必要な箇所を選定、さらには計画的な整備が必要ですが、お考えをお伺いします。

(建設部長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 加藤部長。

[建設部長 加藤伸司君 登壇]

○建設部長(加藤伸司君) 公共施設等周辺森林整備事業を活用し、計画的に道路沿線の森林を整備することは有効な道路管理につながるものと考えます。地域などから道路沿線の森林整備について要望を伺った際には、道路管理者として可能な場合に対応をしているところでもあります。また、住民自治組織など、地域の団体からの提案に基づく取組などについて紹介もさせていただいております。また、整備に当たっては、道路管理者としての意見も反映できるよう事業主管課と連携をして取り組んでいるところでございます。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） この事業は、指定管理施設など市の所有している施設周辺も対象であり、その辺りも地元調整をお願いしていると聞いています。市として必要な整備があるならば、もっと主体的に事業を実施し、先ほど御答弁もありましたが、部署を超えて計画的に実施していただきたいと思います。

次に大項目3、芸備線と三次駅周辺整備について。まず芸備線の動向、再構築協議会への対応について質問します。

落石による脱線事故の影響で運休が続いていた東城一備後落合間が7月末より約4か月ぶりに運転を再開し、この夏は多くの乗客で賑わったようです。新聞報道によると、JR西日本は先月、備中神代一備後庄原間について沿線自治体と話し合うため、再構築協議会の設置を国に要請する方針を表明しました。協議会は10月から始まる新制度で、国も参加して議論するとされており、国土交通省は協議会の設置に前向きな姿勢を示しています。

一方、本市においては先般、市長が記者会見にて、広島県など関係機関と現状を共有し、今後の地域公共交通の在り方を示すことが大事、日常生活からどう鉄道を使うのか取組を重ねていくと発言されたと報道されています。また、昨年12月定例会の一般質問において、我々もしっかり議論に加わっていく、3月定例会では本市として協議会の設置によって地域公共交通の再構築に国が積極的に関与することが望ましいとの答弁がありました。芸備線に関わる地域公共交通の在り方について議論がスタートしていく状況において、本市として再構築協議会への参加も含めて、どのような対応をしていくのかお伺いします。

（地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 矢野地域振興部長。

〔地域振興部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域振興部長（矢野美由紀君） 人口減少などによる長期的な利用者の落ち込みに加え、コロナ禍の直撃により、地域交通を取り巻く状況は年々悪化し、特に一部のローカル鉄道は、大量輸送機関としての特性が十分に発揮できていない状況などを背景に、国の地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、地域公共交通ネットワークの再構築、先ほどから議員のほうで御説明がありました再構築の議論が始まっております。現在、JR西日本は、芸備線の備後庄原と備中神代間の線区について、10月1日以降、再構築協議会の設置を国に要請することと公言をしております。国は要請を受けて、広島県、岡山県、その両県や沿線市と協議するものと想定がされます。対象線区に本市は含まれていませんが、芸備線のネットワークとして本市も関係いたしますので、県や芸備線沿線自治体と十分な協議を行い、再構築協議会の対応について検討してまいりたいと思います。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） 県と沿線自治体で協議して、再構築協議会への参加を検討していくということなのですが、参加について、現時点では本市としては積極的な考えがあるのかなのか、その辺りはいかがでしょうか。

（地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 矢野部長。

〔地域振興部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域振興部長（矢野美由紀君） 今現段階で積極的な考えがある、ないということも含めまして、また沿線自治体、県等、そういった関係団体とも協議をしながら検討してまいりたいと思います。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） 現在まだ検討中ということで、また後ほど触れさせていただきますが、次に利用促進の取組について、広島駅の近距離切符の販売状況は、このお盆は対2018年度比110%、2020年度比で121%と大幅に改善しています。線区ごとの利用状況は翌年度の秋に公表されるので、どのようになっているのか分かりませんが、芸備線の利用もコロナ禍前より改善しているのではないかと期待しています。そうした中で、利用促進策の1つとして、本市は補助金500万円を予算化しており、「バス&レールどっちも割きっぷ」として販売しています。今年度も大変好評と聞いています。本来、運賃補助の効果は一時的であり、いつまでも続けられるものではありませんが、輸送密度1,000以上を確保する上では必要であり、さらには公共交通を利用するという機会創出には大きく貢献していると考えます。現在の販売状況はどの程度か、また現在の販売は9月30日までとなっていますが、今後も継続していくのかお伺いします。

（地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 矢野部長。

〔地域振興部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域振興部長（矢野美由紀君） 今年度の「どっちも割きっぷ」の販売実績は、4月が1,359枚、5月が1,267枚、6月が1,398枚、7月が1,209枚、8月が1,265枚でした。5か月で今現在6,498枚となり、また9月も見込みまして半年で昨年度の1年分の実績を超える見込みです。予想以上に多くの方に御利用をいただいている状況です。現在は9月末までとしておりますけれども、10月以降も実施をして、来年3月まで期間を延長する予定であり、今運行业者と協議をして準備をしているところです。この「どっちも割きっぷ」は一時的なものであるかもしれませんが、これをきっかけにJRにしっかり乗っていただく。何てこんなに便利だったんだろうか、またバスのほうも乗っていただく、そういったことで皆さんが今まで使われてなかったけれども、新しい利用方法などを知っていただいて、しっかり活用していただくきっかけになればいいなと思っております。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） 利用のきっかけになればいいということなのですが、利用のきっかけになっていると思いますので、これは当面続けていくべきと考えます。

次に、本市においては、効果的な利用拡大につながるよう、沿線自治体と連携してアンケートや調査事業を行っています。今後は、日常的な利用促進策を実施するための計画づくりをしていく必要があります。そうした中で、富山県の高山本線では、富山県、富山市、JR西日本の3者で、高山本線ブラッシュアップ会議を設置し、高山本線ブラッシュアップ基本計画を本年3月に策定されています。現状やニーズの分析、ブラッシュアップに向けた今後の取組など詳細な、こちらになるんですけど、100ページを超えるような計画書です。ただ単に路線についてだけでなく、沿線におけるまちづくりの方針を含めた総合的な計画書です。本市も芸備線対策協議会の中で、県や沿線自治体、さらにはJR西日本を含めて総合的な計画を早期に策定し、イベント等の単発の利用促進策ではなく、明確な評価指標をもって計画的に利用促進を行っていく必要がありますが、お考えをお伺いします。

（地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 矢野部長。

〔地域振興部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域振興部長（矢野美由紀君） 高山本線ブラッシュアップ基本計画は、富山市が推進する公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりの深化を図るべく、取り組むべき方向性や関係者間の連携、役割分担を明確化することにより、高山本線のブラッシュアップを推進する目的で策定をされています。およそ2年間の議論を重ね、富山市や富山県の各計画と整合性を図り作成されたものです。芸備線対策協議会は、沿線4市で構成をされ、主な目的は要望や利用促進対策に関するもので、現在のところ、そのような計画を策定する予定はありません。1日の輸送密度が1,000人以下で、再構築協議会の対象線区となっている芸備線の現状と、今の御紹介がありました高山本線は、沿線の人口や乗車人員、特急列車の運行があるなし、貨物利用があるなし、そういったことの影響も大きく異なっており、芸備線が高山本線の計画と同じような取組を実施することは現実的でないと思っております。

イベントの目的は、JR芸備線の利用促進であります。1つの目標としましては、三次ー下深川間の1日の輸送密度が1,000人以上になるよう芸備線対策協議会の利用促進事業や、先ほどもありました「どっちも割きっぷ」の支援など事業を行ってきっかけづくりをして、1,000人以上の利用になるように努力をしているところです。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） 全く同じものがつくれるとはもちろん思わないんですが、線区の状況、走っている車両は見えにくいのでちょっと見えないと思うんですけど、これは三次から備中神代

まで走っている車両と全く同じで、ちっちゃな車両が走っている線区であります。同じようになるとは思いませんが、参考にしながら計画、特に言いたいのは評価指標ですね、その辺を明確にして、沿線4市やら県、さらにJR西日本に入っていて一緒に計画づくりなり、何らかのものをしていただきたいと思います。

次に、当初予算のJR利用促進事業業務委託料400万円にて、公共交通の利用促進に係る調査研究を県の予算を含めて実施していると聞いていますが、現時点で進捗状況はどのようになっているのか、また高速化など機能向上へ向けての調査研究となっているのかお伺いします。

(地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域振興部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域振興部長(矢野美由紀君) 今年度、芸備線対策協議会の事業として、芸備線高速化検討業務を予定しております。芸備線対策協議会の各イベント事業を終えた11月以降から主要の内容を検討して実施をする予定で、業務結果が出るのは来年3月を予定しております。

なお、この芸備線対策協議会での事業は負担金の中でしておりまして、議員のほうでおっしゃっていただきました委託料400万円につきましては、三次市独自の事業を予定するというところで、まだ取組としてはこれからなんですけれども、三次市独自に利用促進につながる事業を行うということで、芸備線の魅力発信の事業を検討しているところです。沿線住民の方以外に芸備線をしっかり利用していただけるような、そういった事業取組も考えていきたいと思っております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 次の質問で、高速化への取組についてですが、モニター資料1をお願いします。この写真は、JR西日本岡山駅で撮影したJR四国の2700系振り子式気動車の写真です。芸備線では、平成3年度に高性能振り子式気動車をJR四国より借り受けて走行させています。一過性のイベントの面はもちろんあるんですが、芸備線存続への機運醸成、高速化の必要性を市民、利用しない人を含めて感じてもらう上で再度実施することは意義があると考えます。モニター資料にあるような車両の試験走行をしていくべきと考えますが、お考えをお伺いします。

(地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域振興部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域振興部長(矢野美由紀君) 今、議員から写真の提示で御紹介いただきました列車は、高性能気動車でございますけれども、振り子式気動車というふうにお聞きをしております。ちょうど平成3年にも、高性能気動車が三次市の芸備線を走ったという件もあります。平成3年のときに走らせていただいた背景は、山口県で気動車が製造されて四国に運ぶ途中に広島県を通ると、そういうことから芸備線を走らせることになったようにお聞きをしております。今の岡山

県の例も示していただいていますけれども、こういった他のエリアを走る高性能な車両や新しい車両を走らせるイベントは、鉄道ファンだけでなく、ふだん鉄道を利用されない方にとっても魅力的なイベントであろうと思います。今年度、芸備線対策協議会では取組の予定はありませんけれども、そういった情報があればJRの協力が必要な事業でもあるので、実際の実現の可能性や実施する前の条件など、そういったこともJRから情報収集をしたいと思います。

ただ、1件、今の振り子式というのが、芸備線の今のトンネルとか駅舎の状況にちょっと合っていないということがありまして、平成3年のときにも振り子式の気動車ではあったんですけども、振り子になる場合にトンネル、駅舎に接触の危険があるということから、振り子式の技術を使わずに走らせていただいたというふうに聞いております。ですので、今の時点のそういった駅舎とかトンネルの状況であれば、高性能気動車を芸備線に走らせるということは、今現在ではなかなか十分に車両の能力が発揮できないのではないかなとは思っています。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 振り子の機能を停止しとけばいいのではないかと思うので、その辺りはちょっと研究してもらいたいんですが、この車両は同じ車両ではないんですけど、振り子車両は中国・四国地方で走行していないのは広島県だけなんです。隣県では走行していますので、ぜひ今後の課題として検討していただきたいと思います。

また、このモニターにあるアンパンマン車両は子供たちに大変人気です。例えば、コラボしながら美術館にてアンパンマン企画展をするなど、三次に人が来てもらえるような夢のある工夫をしていくべきと考えます。何かありましたらお願いします。

(地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域振興部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域振興部長(矢野美由紀君) たくさんの人、特に子供が興味を持てば、親もおじいちゃん、おばあちゃんも興味を持つということがありますので、そういった機会に提案も参考にしながら、またいろんな取組を考えていきたいと思っています。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) モニター資料2のほうをお願いします。最後に、芸備線存続へ向けての考えについて質問します。ただ、路線が存続しただけで、多くの区間で時速25キロの速度制限がかかった状態は、鉄道として機能を発揮しているとは言えません。モニター写真は、神杉―八次駅間の様子です。右側は、運転速度25キロを指示する標識です。このように自転車並みの徐行区間は、三次駅より東の区間では多数あり、庄原市、新見市の区間では26か所あります。確かに25キロで走り、大雨が降ると早めに運休することは安全です。しかし、全く安定している

とは言えません。ではどうするのか、利用者を含めて、沿線自治体や沿線住民が必要と考えるならば投資していくしかありません。

ちょうど通告日の8月23日の日経新聞ですが、「芸備線の存続議論、地域と認識にズレ、曲折の2年」という記事がありました。その中で、芸備線は大都市圏に近く、本来もっと鉄道の特性が発揮できる三次―広島間が投資もされず、潜在的な需要を確保できていない。三次市なども加わり、こうした議論にもっと力を注ぐべきではないか。本来、新制度を待たずとも、地方自治体が法定協議会をつくれれば議論できたはずだ。地域に大切な鉄道の利用が少ないのなら、率先して議論を始めるべきだったのに、時間を空費している。他県では、鉄道を便利にするため、自治体が議論をリードしているところもあると、お二人の公共交通専門の大学教授が指摘されています。

本市の都市機能を維持していく魅力と活力あるまちづくりをしていくためには、芸備線は必要と考えます。さらには、三次より東の区間、さらには福塩線を存続させていくためには、三次―広島間の機能を向上し、利用を増やし、それを波及させていくしかないと考えます。社会資本整備総合交付金を活用しての事業は、最終的には先ほどの最初にありました再構築協議会での対応などになってくると想定します。富山県では、複数の線区が新型車両導入など、具体的な計画や話が出ているところがあり、今後は予算の取り合いになる可能性があります。ある意味、攻めの姿勢で国からの交付金を確保していき、機能向上していくことは考えているのか、本市も当事者として覚悟を決め、率先して県や沿線自治体とともに様々な施策展開を急いでいく必要がありますが、三次市としての決意をお伺いします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 私の政策集でも述べているところですけども、芸備線沿線地域と協力しながら高速化をめざすということが芸備線の利用促進の大きな要素であるというふうに認識しています。しかし、先ほど来からあるように、芸備線の高速化のためには多額の整備投資というのが必要になってまいります。高性能車両の導入、先ほど振り子列車の事例も紹介をいただきましたけれども、そういった設備投資の導入、あるいは軌道の改良ですとか、さらには駅周辺の地上設備の整備など、本当に多くの費用がかかるといったところも予測される場所でもあります。その中で、今後国も関与して再構築協議会といったようなことで、国も本気になって、地域公共交通をどのように方向性を導いていくかといったような舵を切ったところでもありますけれども、この再構築事業を社会資本整備総合交付金の基幹事業に加え補助対象にしたというところについては、私としても評価をしております。この補助金については、再構築協議会、または任意の法定協議会を立ち上げ、その中で鉄道事業再構築実施計画というのを策定しなければいけません。これは関係団体でしっかりと協議をし、大体3年程度で計画をつくるんですけども、その計画を承認されれば、先ほど答弁をさせてもらいました国の社会資本整備総合交付金が充てることができるという流れになりますので、そういった状況になれ

ば設備投資の財源を充てることができるといったような状況になっています。したがって、予算の奪い合いというより、計画を実効的に速やかに進めたところから、そういった補助金が活用できるといったような状況であります。

一方で、もし、そういう再構築協議会で国の補助金等を活用することになれば、当然行政の財政負担というのも非常に多額なものがあります。そのためには、市民の皆さんの一定程度のコンセンサスを得る必要がありますし、この地域にとって芸備線が必要なものというふうな認識を市民全体で機運醸成をしていくことも重要なことではないかと思うのと同時に、やはり三次市単独で決めることはできないといったようなことで、沿線4市としっかりと協議をしながら、例えば三次市は財政支出をするけども、ほかの地域はしないということになれば、これはなかなか足並みが合わずに、芸備線の存続そのものに大きな影響が出てまいりますので、そういった沿線4市、あるいは県、国としっかりと連携をした、歩調を合わせた、協議、取組というのが必要不可欠になるというのは当然のことです。こういった部分も踏まえて、しっかりと今後の動向を見据え、進めていきたいというふうに考えています。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 専門家の皆さんは、三次-広島間は鉄道特性があるとおっしゃっています。これは本当に大きな言葉です。広島市も鉄道の維持、高速化に前向きであると聞いています。また、今年になってからですが、広島三次会から高速化、駅周辺の再開発の提言書が提出されていると聞いています。市外を含めて高速化を進めていこうという機運が高まっていますので、本市もぜひ進めていただきたいと思いますが、そうした中で、先ほど市民のコンセンサスを得ながら速やかに進めていきたい、この仕組みづくり自体に3年間かかるということですが、動向を見ながら進めていくという中で、そこへ行くまでにどのようなスケジュール感とかロードマップとか、もしその辺の計画案や思いがあるんでしたら御説明いただきたいと思います。

(地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域振興部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域振興部長(矢野美由紀君) 現在のところは、具体的なものは持っておりません。また、そういったことがはっきりお示しできるタイミングになりましたら、またお示しをしていきたいと思っております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 具体的なものは今からということだったんですが、先ほどもちょっと沿線自治体の思いを一緒にしていけないといけないという話などもありましたが、これだけ線区によって利用状況や沿線状況が異なっているとネットワーク全体でどうにかする、芸備線全体で



どうにかするという議論は、もはや難しくなっているのではないかと思います。各線区で必要な施策を着実に取りながら全体を見ていかないと、全体が駄目になってしまう可能性もあります。市長も職員も努力されて、様々な施策は打たれています。その一方で、先ほど紹介した記事は、県を含めて沿線自治体が2年間立ち止まっていると、国の地域モビリティ刷新検討会に関わった委員からの厳しい御指摘です。芸備線全体が単なる現状維持だけでなく、利便性高く、利用しない住民も含めて、官民共創の持続的な地域交通としていかなければならないと申し上げまして、次の質問に移ります。

次の三次駅周辺整備について質問します。駅まで路線バスなど2次交通の利用でなく、自家用車で行ってしまう現状があります。そうした中では、パーク・アンド・ライドの推進をしていき、鉄道・バスともに利用増を図っていく必要があります。高速バスは、本年4月より三次たび館バス停から三次駅前バス停に集約され、乗り場が分かりやすくなりました。一方、1日駐車した場合の上限金額がたび館の800円から三次駅西駐車場では1,000円となっています。4桁のハードルは大きいと考えます。もう少し利用しやすい料金にできないのか、また1日の駐車料金がたび館ではバスをパスピー利用で割引後500円であったのが、三次駅西駐車場では利用にかかわらず1,000円になっています。鉄道・バス利用者には、同様の対応はできないのかお伺いします。

(地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域振興部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域振興部長(矢野美由紀君) バスの乗り場が三次駅交通観光センターに集約され、たび館の隣にあった駐車場もなくなった関係で、三次駅西駐車場の利用が増えています。以前は、パスピー利用者は機械を通せば割引がありましたが、今の三次駅西駐車場ではコインパーキングの機器メーカーが異なり、これまでのような割引システムは使えなくなっています。指定管理者である備北交通株式会社とも課題があることを共有しておりまして、公共交通を利用された方への割引をどういう形でできるのか検討しているところです。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 福山駅などでも、少し離れると1日800円ぐらいで駐車できます。割引についてなかなか仕組み上、機械の問題とかがあって難しいかもしれないんですが、ぜひ進めていただきたいと思います。それを検討していく上で、これは実際、実施できる状況なのか、また実施するとしたら、どのぐらい、いつからぐらいにできそうなのか。もしその辺、検討中ということなんですが、あればお願いします。

(地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域振興部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域振興部長（矢野美由紀君） 今現在で、ちょっとお示しできるものを持っておりませんので、申し訳ありません。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） では、次に三次駅と少し外れますが、三和町、作木町、さらには快速列車利用で、川地地区の住民は安芸高田市の甲立駅を利用することもあります。現在、甲立駅の駐車場は有料ですが、利用促進という大きな観点から無料化等、利用しやすい仕組みづくりを安芸高田市と調整できないのかお伺いします。

（地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 矢野部長。

〔地域振興部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域振興部長（矢野美由紀君） 甲立駅を利用する三次市民のために、安芸高田市と協議して駅前の駐車場を無料にという御意見を頂きました。安芸高田市の考えとしましては、民業圧迫や受益者負担という考えをお持ちでありまして、各駅の駐車場の無料化は適当でないという考えを示されています。昨年度の議会におきまして、2度、安芸高田市のほうでもそういった質問をされておりますけれども、そういった無料化については適切でないという答弁をされております。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） おっしゃられている受益者負担の原則もありますが、利用者は公共交通を支えていますので、その辺はそれぞれの市の考えがありますので、どうこう言えない部分もあるとは思いますが、今後の課題として調整等をまた検討していただきたいと思っております。

次に、バス停の統合により、バス専用駐車場や駅前のロータリーの混雑が以前より増えています。また、バスロータリーやバス停付近への自家用車の進入も見受けられ、安全上問題になってくる可能性があります。関係者と協議の上、看板などで周知、分かりやすい交通規制の標識などが必要ですが、お考えをお伺いします。

（建設部長 加藤伸司君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 加藤部長。

〔建設部長 加藤伸司君 登壇〕

○建設部長（加藤伸司君） 三次駅前のロータリーからバス専用駐車場への合流部ですけども、タクシーを除き、右折方向以外は進入禁止として規制をされています。バス停統合等により、三次駅の利用者や送迎車両が増加しているように思いますが、利用者により分かりやすく利用していただけるよう周知を図る必要があるというふうに考えております。早期に関係機関と協議し、標識、看板などを目の届きやすい分かりやすい位置に設置したいと考えております。

また、JR駅前駐車場につきましては、20分の無料というようにもなっておりますので、送迎の際の駐車に利用していただくよう利用者への周知も図っていくよう考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 事故などが起きてはいけませんので、その辺りはしっかり周知いただくのと、駅前駐車場の20分以内の無料というのも、さっき対応されるということなんですが、分かりやすく表示のほうをお願いしたいと思います。

次に、パーク・アンド・ライドなど、バス・鉄道の利用者が増え、駐車場の利用が多くなった場合、駐車台数が不足し、駐車場の増設が必要になってくる可能性もありますが、お考えをお伺いします。

(地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域振興部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域振興部長(矢野美由紀君) 高速バスの停留所が三次市交通観光センターに集約されたことに伴い、4月以降、三次駅西駐車場の利用者は増えていますが、現段階で駐車場が不足している状況にないと認識しております。将来的に駐車場の不足が見込まれれば、民間事業者も含めた対策を検討していきたいと思っております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) コミュニティセンターの行事とかもありますので、その辺は様子を見ながら今後検討していただきたいと思っております。

次に、三次市の拠点として利用しやすい三次駅としていき、さらには鉄道・バスの利用促進をしていくためには、三次駅前の国道183号の整備、4車線化を促進していくことも必要です。現在整備中の4車線化は、ホテル・アルファワン付近までと聞いています。この区間の4車線化は、いつまでの完成と県と協議されているのかお伺いします。

(建設部長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 加藤部長。

[建設部長 加藤伸司君 登壇]

○建設部長(加藤伸司君) 現在、県において整備中の国道183号の改良4車線化につきましては、広島県道路整備計画2021に基づき、三次駅から三次警察署入り口交差点区間の完全4車線化と、三次警察署入り口交差点からホテル・アルファワン前の下新町東交差点までの区間で4車線から2車線に切り替える整備を、令和7年度中の完成をめざして進めているというふうに県のほうから伺っております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） 関連して、現在整備中の三次警察署入り口交差点について、現在でも1時間当たり1,500台以上が流入する交通量の多い交差点です。市道を中原踏切から国道側へ進んだ場合、4車線化後は停止線が踏切に近くなり、右折レーンが短くなります。それにより踏切前後が渋滞するのではと心配します。場合によっては対策が必要ではないか、県と協議しているのかお伺いします。

（建設部長 加藤伸司君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 加藤部長。

〔建設部長 加藤伸司君 登壇〕

○建設部長（加藤伸司君） 中原踏切から三次警察署入り口交差点に進む市道の右折レーンにつきましては、設計段階から県と協議を行っており、県において設計時に現況交通量等を調査した上で、右折レーンの車線数、滞留長などを検討され、踏切までの区間で右折レーンを2車線整備する計画となっております。なお、右折レーンを含めた交差点形状につきましては、広島県警にも意見照会した上で計画決定をされております。現在は国道183号の整備に合わせ、暫定的に右折レーンを1車線整備しており、停止線の位置はおおむね完成形の位置となっております。令和7年度の完成時には、右折レーンがもう1車線追加がされることとなるため、渋滞につきましては、現在より解消されるものと考えております。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） 渋滞が解消されるということで、その対応ができているんだったらいいと思います。その中で、この区間ではフレスポ三次プラザのオープンが11月に予定されています。これには間に合いませんが、今後一段と交通量の増加が予想されます。また、備北地区消防組合本部、三次消防署は、令和7年度末に高平地区に移転し、市街地の出勤の多くは中原踏切から三次警察署入り口交差点を通るようになります。交差点を含めた4車線化は、令和7年度末の消防署移転に間に合うのか、先ほど道路のほうも令和7年度末ということで御答弁ありましたが、道路の工事というのはよく遅れることがあります。その辺りは消防署の移転等に間に合うようにという部分で、早期に進めていただくという部分は調整、要望等がされているのか、再度お伺いします。

（建設部長 加藤伸司君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 加藤部長。

〔建設部長 加藤伸司君 登壇〕

○建設部長（加藤伸司君） 計画的に完成予定に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） その辺はしっかり県と調整していただきたいと思います。

最後に、今後の計画としては、京蘭寺交差点まで4車線化されると聞いています。今後の見込みはどのようになっているのか、また市として県とどのような協議、要望を行っているのかお伺いします。

（建設部長 加藤伸司君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 加藤部長。

〔建設部長 加藤伸司君 登壇〕

○建設部長（加藤伸司君） ホテル・アルファーワンから京蘭寺交差点までの4車線化につきましても、早期整備に向けて、引き続き県のほうへ要望をしまいたいと考えております。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 国道183号の改良についてですけれども、当然、京蘭寺の整備促進については、県に対して要望を引き続いてしておりますけれども、当面の間、一番気になるところが、11月の下旬に近くの商業施設がオープンをします。そのオープンと併せて危惧されるのが、やっぱりオープン当初というのは非常に交通量が多くなったり、あるいは歩行者の安全性という意味では、非常に心配されるところがあります。したがって、去年の時点で、フレスポ三次店の具体的な出店計画が出た際に、県に対してオープンするときにはタイミングのいい時期にしっかりと整備がちゃんとできているようにということで、県に対して申入れを行っているところでありまして、今現在のところ、オープンに向けた道路工事というのは順調に進んでいるというふうに伺っています。今後についても、歩行者の安全性の確保や国道183号の交通が安全に通行できるように、引き続き県と協議をしながら要望すべきことはしっかりと要望して、安全・安心な道路の利活用に結びつけていきたいというふうに思っております。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） 今、市長のほうから安心・安全に向けてしっかり県と協議していただくということで理解いたしました。また、事業促進についても、引き続き要望等を強くしていただきたいと思います。

以上を申し述べまして、私の一般質問は終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（山村恵美子君） この際、しばらく休憩といたします。再開は13時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前11時59分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（藤井憲一郎君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（13番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 横光議員。

〔13番 横光春市君 登壇〕

○13番（横光春市君） 真正会の横光春市でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従いまして質問をいたします。

ふるさと納税の制度の設立に向けた動きは、2006年10月に当時の西川福井県知事が、ふるさと寄附金控除の導入を提案し、問題提起されたことが最初の一步でありました。これは大都市集中の傾向が強い日本で、地方は将来を担う子供に未来を託し、コストを費やして育てた子供たちが納税前に大都市圏へと流出してしまうことを懸念して、大都市と地方の行政収支のバランスの悪さを是正することを目的として、ふるさとに寄附をすることで、地方自治体が育った子供たちからのコスト回収を期待する制度だったと言えます。2008年にふるさと納税が開始されましたから、今年で15年であります。

そこで、三次市の財政運営の中で、ふるさと納税はどのように位置づけされているのか、活用されているのか調べてみました。年度別のふるさと納税の状況を見てみますと、平成29年度が5,001万円、平成30年度が5,020万円、令和元年度が6,685万円、令和2年度が8,835万円、令和3年度は7,626万円、令和4年度が9,049万円でございます。年々増加傾向であるというふうに思いますけれども、執行部としてふるさと納税額はこれでよいとお考えなのか。財政部の中でどのように位置づけをされているのかお伺いをいたします。

（総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 桑田総務部長。

〔総務部長 桑田秀剛君 登壇〕

○総務部長（桑田秀剛君） 議員から御説明いただきましたとおり、ふるさと納税寄附金は地方創生実現のための1つの手段として設けられた制度でございまして、制度開始以降、増加傾向となっております。先ほどおっしゃっていただいたとおり、令和4年度の寄附受納実績は9,049万円、令和5年度の当初予算においては1億円を見込んで計上しておるところでございます。ふるさと納税寄附金は、各自治体の創意工夫で寄附受納額の増加が見込まれることから、令和3年度に策定しました三次市長期財政運営計画においては、歳入確保策の1つとしてふるさと納税寄附額の増加を掲げておりまして、財政運営では自主財源の1つとして位置づけておるのでございます。

（13番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 横光議員。

〔13番 横光春市君 登壇〕

○13番（横光春市君） 財政の位置づけを格付しておるというふうでございますけれども、私が見る中では、三次市の財政を運営する中でふるさと納税は想定できないという面があるので、納

税していただいたらうれしいなという感覚なのかなと思っておりまして、非常に期待されていないのかなというふうなように見えます。広島県内の23市町、令和4年度のふるさと納税額を見ますと、1億円未満は9の自治体、1億円以上2億円未満は6自治体、2億円以上3億円未満は3自治体、3億円以上が5自治体という状況であります。上位の自治体を申し上げますと、第3位は大竹市で5億1,578万9,000円、第2位は尾道市で5億2,577万6,000円、最高額は神石高原町で2万4,870件で10億6,511万6,000円。最低額の自治体名は申し上げませんが、251件で553万円でございます。現状を見てみると、決して人口の多い自治体の納税額が多いということではないことがうかがえます。ふるさと納税を確保しようと努力されている自治体の実績を上げているように見受けられます。我が三次市は少ないほうから9番目でございます。6,009件の9,049万1,000円でございます。増加傾向ではありますが、いまだ少ないように見えます。県内の状況と三次市の現状を見て、執行部はどのようなお考えを持っておられるかお伺いをいたします。

(地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求め)

○副議長(藤井憲一郎君) 矢野地域振興部長。

[地域振興部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域振興部長(矢野美由紀君) ふるさと納税で本市より上位にある自治体の人気商品には、地域資源や地域の特徴が生かされたものが多く、特に地域ブランドを活用したものが目立ちました。本市では、地場の産品として三次ピオーネや三次ワイン、ワインビーフや霧里ポーク、チーズなどの地場の産品をふるさと納税の返礼品としています。また、新規の商品があれば、ふるさと納税の返礼品としていただくよう店舗へお願いに行くなど、返礼品の充実に向けた取組も行っています。本市の返礼品も、他市町と比較して決して劣るものではありません。昨年度は、申込みサイトを1社増やし、寄附額が前の年度より増額となりました。今年度も秋からさらに1社増やす準備をしております。ふるさと納税の事業は他市との競争ではありませんが、本市の自主財源を確保する上で重要な取組だと思っております。新しい産品の発掘やリーダーの確保、さらなる申込みサイトの検討など、全国から多くの方に寄附していただけるよう取組んでまいりたいと思います。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求め)

○副議長(藤井憲一郎君) 横光議員。

[13番 横光春市君 登壇]

○13番(横光春市君) 自主財源の取組であるというふうに伺いましたけども、それではその自主財源はどのように活用されているのか、ホームページで確認をいたしました。平成20年度から令和2年度の12年間の実績であります。12年間の寄附額は5億409万2,000円、活用実績は1億8,313万円でございます。ふるさと納税で寄附いただいた基金残高は3億2,096万2,000円です。36.3%しか活用されていないのであります。スポーツ・文化振興に関する事業が1,972万円、伝統的な三次の鵜飼の保存・継承に関する事業が1,414万9,000円、観光交流に関する事業が1,743万7,000円、この3事業は活用実績がありません。納税された方は、三次市が示して

いる事業に対して、ふるさと納税として寄附されているのであります。その納税者の気持ちを考えれば、活用しなければならぬと私は考えます。なぜ活用されないのかお伺いをいたします。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) 本市のふるさと納税寄附金は、寄附者の意向による11の事業ごとに幅広く活用できる事業がありますので、ふるさと三次寄附条例に基づきまして、ふるさと創生基金に積み立て、貴重な財源として市の政策的事業や単独事業の中で活用内容が分かりやすい事業を選定して効果的に活用することとしております。その一方で、ふるさと創生基金に限らず、基金の活用については持続的な財政運営の手法としまして、当該年度の収支状況を勘案し、当該年度の収入で当該年度の歳出を賄うことが可能であれば、基金の取崩しを行わないこともございます。そのため結果として、予算段階では寄附目的に合致した事業にふるさと創生基金の繰入を予定しておるものの、決算において基金の取崩しを行わなかった場合は、当該年度はふるさと納税寄附金を財源として活用しないこととなる場合がございますが、その場合でも次年度以降に改めて活用していきたいと考えております。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 横光議員。

[13番 横光春市君 登壇]

○13番(横光春市君) 今の答弁を聞かせていただくと、このためにやるんだというふうに頂いても、そのように使われていないというふうに聞こえるわけでございます。私は何でもかんでも使っていいというふうに申し上げているのではございません。事業区分の子育てに関する事業の中には、教育、保育、医療、その他に活用できるようでございますが、私は教育の基本は読み書き、そろばん、これが大切であろうというふうに考えております。寄附項目別実績を見れば、1億9,975万3,000円の寄附額に対し、活用実績は1億747万5,000円で、基金残高は9,227万8,000円もあります。

そこで提案でございますが、図書館事業で現在の移動図書館の車はかなり古い車両でございます。移動図書館を購入してはいかがでございますでしょうか。移動図書館の車を購入することで、ふるさと納税をお願いするというのもできるわけでございます。ふるさと納税で、移動図書館の自動車を購入したことを公表するとともに、図書館に遠い地域の自治組織に協力いただいたり、施設等とともに連携をして、市民の皆さんや、例えば放課後児童クラブ等へ赴いて図書の貸出しを行う等、「図書のまち三次」をめざしてはいかがかと考えますが、執行部の所見をお伺いいたします。

(教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 宮脇教育次長。

[教育次長 宮脇有子君 登壇]



○教育次長（宮脇有子君） 甲奴図書館の移動図書館車両「ころぶっくる号」は、合併以前に甲奴町が購入されてから20年以上が経過しているものでございます。現在、指定管理者において、令和7年までの車検を受けて運用を続けております。御指摘のとおり、知の拠点として市民に学びの場の機会を提供する図書館は、本市の文化振興に果たす役割は大きなものがあると考えております。現在、三次市立図書館では、学校、保育所、児童クラブへの団体貸出しのほか、コミュニティセンターや社会福祉施設などへの団体貸出しと、既存車両による配達を行うなど、図書館サービスの充実を図っております。

また、広島県立図書館では、インターネットを通して無料で電子図書を利用することができます。こうした広域で利用できるサービスの利用促進を図ることも、図書館・図書や本に親しむ取組が拡大するものと考えております。市民が本に親しむための取組は、今後も指定管理者を中心に展開していきたいと考えます。また、図書サービスを始め文化芸術等の推進については、交付金や補助金等の活用も含め、財源についても検討していきたいと考えております。

（13番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 横光議員。

〔13番 横光春市君 登壇〕

○13番（横光春市君） 目的を持ったふるさと納税を頂くというのは大きな効果があるというふうに思いますので、ぜひとも取り組んでいただきたいというふうに思っております。

次に、農業振興に関する事業で見れば、6,453万円の寄附を受け、679万1,000円しか活用されず、5,773万9,000円も残っております。活用されていないのはなぜでありましょうか。農業振興策の報告は補助事業が多く、農業振興にはいろいろな課題があります。臨時議会の総括質疑でも申し上げましたが、米の需要は毎年10万トンずつ減少しております。米以外で農家収入を上げる農業振興、例えば都市部でどのような野菜の需要が多いのか、三次市内の農地ではどのような野菜づくりが適しているのか調査をして、野菜の産地化をめざし、優位に販売するという取組も必要ではないでしょうか。都市部での野菜の動向調査や三次市内での野菜振興、あるいは野菜等を有利に販売し、農家収入を上げるにはどのようにすればよいか等を調査研究として活用してはとありますが、執行部の所見をお伺いいたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 中廣産業振興部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 農産物の需要動向や本市に適した新たな農産物等の調査研究を行うことは、農業所得の向上を図る上で重要であると考えております。本市では、これまでJAや県を始めとした関係機関と連携し、アスパラガス、ホウレンソウ、ブドウの栽培に関する調査研究や情報通信技術を活用したスマート農業の実証、本市に適した薬用作物の研究及び試験栽培を行うなど、農業所得の向上に向けた調査研究に取り組んできたところでございます。消費者ニーズが多様化し、産地間の競争も激しくなる中で、引き続き有

利な財源の活用を図りながら、関係機関と連携して調査研究に取り組み、農業所得の向上につなげていきたいというふうに考えております。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤井憲一郎君） 横光議員。

[13番 横光春市君 登壇]

○13番（横光春市君） ふるさと納税の活用をしてやるということは伺えなかったようですが、これは歳入予算をどのように充てるのか、財政担当部局である総務部において予算編成をされているところであり、産業振興部でふるさと納税の活用を前提とした事業計画は難しく、新たな事業展開をする上でもふるさと納税の活用が使いにくくなっていると強く感じたところでございます。担当部局以外で、ふるさと納税を財源とした事業計画はできない状況が見えてきます。私はふるさと納税で御寄附いただいた金、先ほど申し上げましたが、全体で3億2,000万円も残っております。御寄附いただいた皆さんの気持ちを三次市の事業に活用したり、事業を起こすことが必要と考えております。そのほかの市長が必要と認める事業区分があります。指定されず、寄附を受けたふるさと納税と思いますが、1億1,526万4,000円の寄附を受けて、4,139万9,000円しか活用されず、7,386万5,000円も残っております。通常の事業に充てるのではなく、このような事業をやってみようかという夢を追う事業に活用してはと考えます。ふるさと納税は全体的にどのような視点で活用されるのか、どのような視点で配分をされているのか、今後の活用についてお伺いをいたします。

(副市長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤井憲一郎君） 細美副市長。

[副市長 細美 健君 登壇]

○副市長（細美 健君） 本市のふるさと納税の寄附金、先ほど議員御紹介いただきましたように、11の事業区分を持っておりまして、それぞれ目的がございますけど、かなりその目的も幅広くございまして、先ほどありましたふるさと三次寄附条例、これに基づいて、まずはその年度に基金のほうに積み立てさせていただき貴重な財源といたしまして、市の政策的な事業でございますとか単独事業、その中でも先ほど総務部長も答弁いたしましたけど、活用内容がやはり分かりやすいもの、御寄附いただいた皆様にこの事業に使ったんだというところがお伝えしやすい、分かりやすい事業を選定して効果的に活用させていただいておるところでございます。ふるさと納税寄附金は、寄附者の方が本市三次市を応援したいという思いを持っていただき、そういう思いを込めていただいた貴重な財源でございますので、その思いをしっかりと受け止めさせていただきまして、今後も本市の課題解決でございますとか地域活性化、こうしたものにつながる政策的ですとか独自、こうした事業にしっかりと活用してまいりたいというふうに考えておるものでございます。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤井憲一郎君） 横光議員。

[13番 横光春市君 登壇]

○13番（横光春市君） 先ほども財政担当部局以外で、ふるさと納税を財源とした事業計画はできない状況が見えてきますと申し上げました。寄附項目の事業の中に事業区分がありますが、事業区分に該当する担当部局から、ふるさと納税を活用してこのような事業を展開したいというような各部局から提案を求めて事業推進すれば、採用された担当部局はやりがいを持って事業推進に取り組むことができるし、また採用されなくても、次こそはという意欲を燃やして職務に励まれるのではないのでしょうか。その点について答弁を求めます。

（副市長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 細美副市長。

〔副市長 細美 健君 登壇〕

○副市長（細美 健君） 各事業につきましては、それぞれの担当部署が当然に知恵を絞って市民の皆様のためのサービス、事業を起こしてくるわけでございますけども、まず事業を考えるときに、1つはその事業の必要性がまず第一にあるかというふうに考えております。その事業が現在の三次市において必要かどうか、これがまず第一でございます。その次に、やはり財源として活用できるものがあるかというのもあるかと思えます。そうしたところを考え合わせますと、まずはその事業の必要性、こちらをしっかりと各部署の中で精査した上で、予算の要求に上げていただきたいと。そうしたところで、その事業の必要性を認めることができるということでございましたら、その財源としてふるさと納税を、先ほど申しましたように分かりやすい事業がよろございますので、そうしたものに活用できる事業が当然提案されてくれば、そこについては、ふるさと納税の基金のほうを活用させていただくことは決してやぶさかではないというふうに考えておりますので、各担当での事業に創意工夫をしていただきたいというふうに考えているところでございます。

（13番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 横光議員。

〔13番 横光春市君 登壇〕

○13番（横光春市君） 職員の皆さん、しっかりと提案をして活用していただきたいと、そのように思うわけでございます。私は、今後の財政運営の中で夢のある三次市を前進させるために、ふるさと納税による寄附をしていただきやすいような努力をすべきと考えております。前回の一般質問で、新たな財源確保のために観光地や駅前に自動販売機を設置してということを提案いたしました。初期投資や維持管理等で難しいとの答弁でございました。今回は第2弾として提案をいたします。

今回の提案はホテルや、例えば三次ワイナリー等の協力いただける店舗に、ふるさと納税を取り扱っていただく、ふるさと納税取扱所になっていただくこととでございます。三次市の観光戦略の概要、令和5年度の観光客数の目標値は374万5,000人であり、仮に0.3%、1万425人、ちょっと多いかもしれませんが、観光客が1万円を寄附していただきますと1億425万円の納税で、3割を納税者に、1割を取扱所の手数料としても、6割の6,255万円の財源確保になるわけでございます。ふるさと納税を取り扱っていただくふるさと納税取扱所になって

いく方策ならば、初期投資や維持管理費も必要なく、財源確保となるところでございます。私は検討に値するというふうに思っておりますが、執行部の所見をお伺いいたします。

(地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 矢野部長。

[地域振興部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域振興部長(矢野美由紀君) 宿泊施設や観光施設を訪れた方がその場でふるさと納税を行い、宿泊代や買物に使えるポイントが付与されるといった、そういったサービスも登場しています。本市でも、事業者からそのような提案を受けていますけれども、進めるためには多くの準備を伴うと思っております。現在、同様の制度として、さとふるの返礼品にPay Payのポイント付与を導入しています。本市へふるさと納税をされた方が、市内にある地元産の商品を扱う店舗や地元事業者が運営をする約200店舗で付与されたPay Payポイントの支払いができるといったものです。また、トレッタみよしや広島三次ワイナリー、道の駅ゆめランド布野、奥田元宋・小由女美術館などで販売をされている商品の中に、ふるさと納税の返礼品として扱っているものが多くあります。それらの商品に「ふるさと納税で購入できます」といった表示をすることも効果的であるかなと思っております。また、ふるさと納税のQRコードを出すことも有効であるかなと思っております。そういったことも含めまして、今月、返礼品を扱う事業者との会合を行う予定にしておりますので、そういった表示の提案もしてみたいと思っております。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 横光議員。

[13番 横光春市君 登壇]

○13番(横光春市君) ぜひとも1万円で3,000円返ってきても、2,000円を足せば5,000円のものが入ると。しかも市内の業者で購入できるというメリットというものがあると思いますので、取り組んでいただきたいと、そのように思うわけでございます。

さて、3月定例会、議案第17号で企業版ふるさと納税基金条例を議決しております。条例施行に伴う意見として、企業版ふるさと納税は、多くの自治体でも財源確保に向け、積極的な事業推進が想定される。本市が企業から魅力ある選ばれる自治体となるためには、ほかにないインパクトのある事業計画を打ち出し、さらに十分な戦略の下で市長のトップセールスとともに広く発信していく必要がある。また、企業社員派遣による専門分野の人材確保は、双方に有益なものであるから、その活用についても積極的に検討されたいと委員長報告をしておりますが、その後、執行部として企業版ふるさと納税について、どのような取組をされたのかお伺いをいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 企業版ふるさと納税につきましては、国に認定を受けた地域再生計画に記

載している、まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる事業を応援していただける企業から寄附を受け、そして事業の財源としています。企業版ふるさと納税獲得のため、市のホームページにおきまして現在募集を行って周知をしているほか、私自身もトップセールスをしたり、あるいは企業の業績を把握している金融機関などと連携をして広く寄附を募っています。また、寄附された企業名であるとか寄附を活用した事業については、市のホームページに随時掲載をして、寄附への感謝を伝えるとともに、企業の社会貢献の周知に努めています。これまで寄附される企業の活動内容や方針と関わりが強い事業や、東光保育所や三次小学校の建て替え事業などへの寄附を通じて、本市のまちづくり、地域づくりを応援いただいております。本市の事業に対して企業が賛同し応援をしていただけることは、財源確保や新たなつながりという面からも有益であるというふうに認識しております。引き続き庁内関係部署とも連携をしながら、本市を支援していただける企業の募集に取り組み、自主財源の確保につなげていきたいというふうに考えています。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤井憲一郎君） 横光議員。

[13番 横光春市君 登壇]

○13番（横光春市君） しっかりと取り組んでいただきたいと、そのように思います。

さて、4月23日の中国新聞に「派遣型ふるさと納税急増30社、自治体へ100人超え」という記事が掲載をされておりました。企業は人件費を寄附として負担をし社員を派遣され、期限付地方公務員として働くと。企業側は税の軽減に加え、社員の育成や自治体との関係構築ができるメリットがある。自治体側は財政負担がなく、人材を確保でき、民間のノウハウを得ることができるメリットがあります。企業版ふるさと納税を基金として蓄えて活用するのでは、企業の心は動かないのではないか、そのように思うわけでございます。その考えは薄いというふうに思います。

福岡市長が市長選で訴えられた前進、新しい価値の競争、そのためにも副業人材となり得る派遣型ふるさと納税を活用して、市役所に新しい風を吹かすということも必要ではないでしょうか。ぜひともシティプロモーション等で積極的に取り組むべきと考えますが、執行部の所見をお伺いいたします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤井憲一郎君） 笹岡経営企画部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長（笹岡潔史君） 人材派遣型の企業版ふるさと納税は、企業で活躍している人材を派遣していただくということで、自治体の通常業務の中ではなかなか習得できない専門知識や技術などを持った専門人材を活用させていただくことができまして、自治体と企業双方に有益な制度であると認識しています。本市におきましても、専門人材を活用する分野や業務について、御指摘のシティプロモーションに限らず、先進自治体の事例を含めて活用の方法について研究、検討をまいります。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 横光議員。

[13番 横光春市君 登壇]

○13番(横光春市君) それでは、ふるさと納税の活用の事例を1つ申し上げたいというふうに思います。それは奈良県宇陀市の宇陀市最先端デジタルプロジェクトでございます。その内容は一部ではございますが、宇陀の温泉施設を活用し良質な温泉体験、AI健康チェックとお笑いの活用で、日本全国の健康寿命を延ばし、心と体を元気にしたい、子供から大人まで最先端のデジタルに触れてほしい、その思いを持って最先端デジタル体験イベントを開催するという企画で、体験イベント開催によりデジタル最先端都市、関係人口、交流人口を増やす、その先には宇陀市を全国区にできるような取組となるという内容でございます。この先が大事でございます。宇陀市最先端デジタルプロジェクトの開催は、クラウドファンディング型ふるさと納税を実施することによって、その経費を捻出するというものでございます。クラウドファンディング型ふるさと納税を実施する、その点と一歩進めて、三次市独自の行政施策を構築し進めるために派遣型ふるさと納税を活用し、事業展開のためにクラウドファンディング型ふるさと納税を実施することも1つの考えだと思いますが、2点についてお伺いをいたします。

(地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 矢野部長。

[地域振興部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域振興部長(矢野美由紀君) 昨年度、ふるさと納税総合サイトふるさとチョイスで、女子野球を応援することを目的に、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングを本市でも実施いたしました。カーター記念球場の男女共同くみ取り式トイレを男女別の水洗洋式トイレに改修するため行ったもので、3か月間寄附を募った結果、158件、217万7,557円の寄附を頂き、トイレの改修の費用に充てています。今回ふるさとチョイスのガバメントクラウドファンディングを利用しましたが、このようにはっきりとした目的を持つ事業については効果的であり、寄附額の上乗せにも寄与しますので、今後も条件に合った事業があれば、こういったクラウドファンディングも検討していきたいと思います。また、クラウドファンディングを利用した事業の執行に当たり、先ほど来ありましたけれども、専門知識や技術などを持つ外部人材を活用する必要がある場合には、派遣型ふるさと納税による人材派遣を含め、検討していきたいと思います。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 横光議員。

[13番 横光春市君 登壇]

○13番(横光春市君) そういう目的を持ってふるさと納税を頂くということが寄附された方の心、それを行政として表すことになりますので、しっかりと取り組んでいただきたいと、そのように思います。

さて、私が総務常任委員会の行政視察で強く感じたこと、これは職員のやる気の提案に対し、

市の上層部が提案者の提案を採用し温かく見守り、協力する姿でありました。三次市においても若い職員を育てるためには、市の発展のためにも職員の提案を生かした行政運営を期待し、次の質問に入ります。

新型コロナウイルス感染症もいまだ収束したとは言えませんが、法的に2類から5類に位置づけられたことに伴い、政府の対策本部も廃止され、活動が活発化しております。三次市においても各種イベントが4年ぶりに再開されたり、新たなイベントが開催されたりしております。執行部として、この景気の動向をどのように捉えておられるのかお伺いをいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、行動制限などの規制がなくなり、社会経済活動の動きが徐々に回復に向かい、景況感は改善傾向にあると捉えております。三次商工会議所が今年6月に実施した管内の4月から6月期の景況調査によりますと、自社の状況をどう見ているかを示す業況判断指数は、全業種平均では3か月前の前回調査から改善している結果が示されております。一方、事業者からは、原材料価格や仕入価格に対し一定程度、価格転嫁はできているが、電気料金と上昇分の価格転嫁までは厳しいといった声もあるなど、原材料やエネルギー価格の高騰が負担となっており、今後も楽観視はできない状況と考えております。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 横光議員。

[13番 横光春市君 登壇]

○13番(横光春市君) なかなか厳しい状況だろうというふうに私も判断をしております。2021年に議員定数や議員報酬等を検討する中で、物価は上がっているが給料は上がっているのか、どのように推移しているのか、平成8年から令和2年までの24年間の人事院勧告を調査いたしました。御存じのとおり、人事院勧告は民間企業の賃金調査を行い、公務員の賃金に対して勧告を行っております。人事院の勧告は、実に合計でマイナス2.53%だったのであります。24年間賃金が上がらず、むしろ下がっているなのであります。イベントの開催によって、景気は戻りつつあるように見えますが、市民生活においては電気料の値上げ、輸入に関わる各種商品の値上げにより物価高で、市民生活においては生活の苦しさを感じておられる方もいらっしゃると思います。今年度の人事院の勧告は幾分か賃金アップされておりますが、執行部として現在までの景気動向や市民生活の生活実態、それはどのように把握されているのかお伺いをいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 総務省が公表しています家庭で消費す

る物やサービスの値動きを見る7月の消費者物価指数は、変動の大きい生鮮食品を除く総合指数が前年同月比で3.1%上昇をしております。同じく総務省が公表しています7月分の家計調査報告は、2人以上の世帯における消費支出額は、前年同月比で5%減少している。この傾向は、本市においても同様であろうというふうに捉えており、生活に直結する食品、日用品、エネルギー価格等の高騰により、市民生活に影響を及ぼしているというふうに捉えております。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 横光議員。

[13番 横光春市君 登壇]

○13番(横光春市君) 今まで景気の動向とか賃金が上がらないと、物価高の状況を申し上げ、市民生活の苦しさについて申し上げ、またそのような答弁であったというふうに思いますが、そのような中で、子供を産み、育てることができるだろうか。また、この賃金で結婚をどうしようか思案される方も多いのではないのでしょうか。そのようなときに、行政がその不安を少しでも解消することが必要であると考えます。

そこで、学校の給食費はどのようになっているのか調べてみました。小学校の給食費は1食当たり250円から260円、中学校では280円から295円と開きがあります。1か月の給食費を最高額で計算してみれば、小学校では260円掛け多い月で22日で5,720円、中学校では6,490円となります。小学校と中学校に2人が通学していれば1万2,210円であります。ただし、1年間仮に197日の通学日数として平均月数で計算すると、1か月平均17.9日で18日となりますから、小学校では4,680円、中学校では5,310円となります。年間で197日で小学校で5万1,220円、中学校で5万8,115円となります。家族一緒に食事をしていけば、あまり考えないかもしれませんが。また、食事代が260円から295円なら、そのくらいならいいんじゃないかと考えられるかもしれませんが。しかしながら、1か月まとめて支払うと財布が軽くなった負担感があるのではないのでしょうか。小学校と中学校に2人が通学していれば、1か月22日の給食で1万2,210円の支払いでございます。執行部として、この金額はいかがお考えでしょうかお伺いいたします。

(教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 宮脇次長。

[教育次長 宮脇有子君 登壇]

○教育次長(宮脇有子君) 文部科学省が毎年実施している学校給食実施状況等調査によると、令和3年度において、公立小学校及び中学校の保護者が負担する学校給食費の平均月額、小学校で4,477円、中学校で5,121円でした。本市において同様の算出方法で計算した場合、小学校の平均額が4,564円、中学校が4,987円で、全国平均と比較すると小学校は87円高く、中学校は134円少ないという結果となっております。給食内容や年間実施回数異なるため単純な比較はできませんが、各調理場において子供たちが必要な栄養を摂取できるような給食費が設定されたいと考えています。しかしながら、現下の食料品等の価格高騰は、家計に大きな影響を与えると認識しており、給食食材費の値上がり分を家計に反映させることなく、子供たちに栄養バランスの取れた給食の提供を継続するため、学校給食の保護者負担軽減支援として、新型コロ



ナウウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用し、物価高騰等による給食食材費の値上がり分相当額として、学校給食1食当たりにつき20円を4月1日に遡及して各調理場に補助金を交付しているところでございます。これにより給食費の値上げをすることなく、子供たちが必要な栄養を摂取できていると考えております。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 横光議員。

[13番 横光春市君 登壇]

○13番(横光春市君) 愛する子供が食べたんだから、給食費は払うのは当然と思われる方もいらっしゃると思います。それも理解できますが、先ほども申し上げました賃金は上がり、物価は高騰している状況の中で、小学校、中学校の児童生徒数は減少し続けております。三次市には子育て世帯を応援する制度がいろいろありますが、他の自治体よりも一歩も二歩も進んだ子育て施策を展開していますよと、そのような政策も必要ではないでしょうか。同僚議員の質問に対し、国の動向というような答弁もありました。三次市として、国に先駆けて給食費の無料化を進めてはどうかというふうに考えております。給食費を無料化することによって、どのような影響があるのか考えてみました。

1点目、まずは保護者の教育費にかかる負担が少なくなる。2点目、児童生徒が子供たちにとって多額の金額を学校に持参しなくてよい点が挙げられます。3点目、給食費は学校で集金されています。学校事務員あるいは一職員が多額の金額を管理することがなくなります。例えば、児童数、教職員数が多い十日市小学校で、私の試算によりますと1か月353万1,000円で、年間3,161万8,500円でございます。一職員が管理するには多い金額でございます。地方自治体は、合併前から指定金融機関を指定し、公金である現金を職員は管理しないで金融機関に委ねております。しかし、給食費は各学校、調理場ごとに管理されており、非常に負担が多いと。その負担の解消になるわけでございます。4点目は、教職員の方が給食費を持参しない、持参できない児童生徒がいる場合においては、どのようになっているのか。子供に聞かなければならない、そのストレスというものがあろうと思います。そのストレス解消にもなります。これは大きいと考えております。私はメリットばかり申し上げましたが、ほかにもメリットはあると思いますが、教職員、給食に携わる職員の負担を考えてみていただきたいと、そのように考えるわけでございます。負担を軽くすることも考える必要がありますし、デメリットを考えれば、市の負担が多くなるということでございますが、執行部として給食費を無料にするとどのような影響があるかお考えをお伺いいたします。

(教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 宮脇次長。

[教育次長 宮脇有子君 登壇]

○教育次長(宮脇有子君) 学校給食法では、学校の設置者と保護者との協力により、学校給食が円滑に実施されることを期待し、学校給食の実施に必要な施設整備費や修繕費、学校給食に従

事する職員の人件費等の運営に関する経費は、学校の設置者である市が負担するものとし、それ以外の経費については給食費として保護者に負担していただいております。経済的に困窮していると認められる世帯の児童生徒については、生活保護制度による扶助や就学援助として給食費の支援を行っております。市内小・中学校全ての児童生徒の給食費を市が負担する場合、約2億円を要するため新たな財政負担が必要となり、財源の確保が大きな課題であると考えております。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 横光議員。

[13番 横光春市君 登壇]

○13番(横光春市君) 私も教育委員会に2年間おりました、給食費等々を徴収しておりましたけども、要保護・準要保護という制度がございまして、その一線上におところは、やはり生活は苦しいんじゃないかなというふうに思い、給食費の無料化を提唱しているわけですが、この給食費を無料にすることによって、執行部としては財政負担というものが大きいのしかかるといふふうに思っております。

年間の給食費を試算してみますと、2億1,137万5,000円という数値が私の試算では出てきました。一般財源で予算化するには大きな金額であります。しかし、政策は執行部として行う気があるか、行う気がないかだといふふうに考えております。前段で、財政運営を豊かにするためにふるさと納税について提案しましたが、余裕のない財政運営の中で、予算と決算を比較してみました。それは特別交付税であります。平成29年度の決算額は18億6,558万3,000円、予算額は令和4年度まで大体15億円台が続いておるところでございます。

そこで予算額と決算額を比較し、差額を年度別に見てみますと、平成30年度は大災害の影響と思いますが8億642万4,000円の増額、令和元年度は3億5,079万8,000円の増額、令和2年度は4億387万5,000円の増額、令和3年度は5億5,321万4,000円の増額、令和4年度の交付額は21億3,900万円で6億3,315万5,000円の増額であります。特別交付税の国の算定方法は、特別交付税に関する省令の中に66の項目にわたって記載してありますが、三次市長も三次市議会議員も交付決定の前には、国や国会議員の皆さん方に陳情を行っております。今、年々増額しているようにも見受けられるわけでございます。特別交付税は、今年は3月22日に決定をされています。ということは、増額分の6億3,000万円は全額繰越額になるところであります。ならば、長期財政運営計画では、毎年10億円相当と予算額として計上してありますが、これを2億円アップして、給食費を無料にすることに活用してはいかかといふふうに考えるわけでございます。

政策は、選択と集中でございます。三次市は「楽しく子育てができるまち」「親になるなら三次」でございます。給食調理場も新しくなり、2学期から旧三次市内においては、おいしい給食が始まります。全ての市立小・中学校で給食が始まったのであります。この機会を捉えて、給食費を無料にするべきと考えますが、執行部の所見をお伺いいたします。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤井憲一郎君） 桑田部長。

〔総務部長 桑田秀剛君 登壇〕

○総務部長（桑田秀剛君） 特別交付税でございますけれども、先ほど数字を御紹介いただきましたとおり、予算額よりは交付額は近年多い状況ではございます。しかしながら、特別交付税は地方交付税の6%相当と上限額が定まっております、地方交付税総額の規模が縮小しましたら、それに伴って縮小するという可能性があることや大規模な災害が発生した自治体があったり、全国的に特別な財政需要が発生した場合は、本市への配分額が減額される可能性もございます。給食費の無償化を含めまして、経常的な経費の財源につきましては、持続可能な財政運営の観点から、将来的に安定して見込めない臨時的な一般財源となります特別交付税で活用ではなく、安定的な財源を確保していく必要があると考えておりますので、国の示す方向性を注視していくとともに、無償化に係る財政措置について引き続き要望してまいりたいと考えております。

（13番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 横光議員。

〔13番 横光春市君 登壇〕

○13番（横光春市君） 今までの答弁の中では、国の動向を考えて、国がやれば市もやるんですよ。これでは一歩先に進むことはできないというふうに私は思っております。今までふるさと納税と給食費の無料化ということについて質問させていただきましたが、何事もやろうとする選択と集中で、これを選択するんだと、それをもってやるんだと。決断と実行ということであろうというふうに思います。どうか執行部におかれましては、双方とも前向きに検討し実行されることを期待いたしまして、私の一般質問を終わります。丁寧なる答弁、また御清聴ありがとうございました。

○副議長（藤井憲一郎君） この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は14時5分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 1時54分——

——再開 午後 2時 5分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（藤井憲一郎君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 鈴木議員。

〔14番 鈴木深由希君 登壇〕

○14番（鈴木深由希君） 真正会の鈴木深由希です。お許しを頂きましたので、一般質問をさせていただきます。本題に入る前に、皆さんの声を代弁して御礼を申し上げます。県美展受入れを再開していただき、ありがとうございました。10月、11月、ジャンル別に受入れをしていた

だく生涯学習センターでの受付に向けて、皆さん準備を進めておられます。優秀作品が多いと言われる三次市の作家の多くの作品が、このたびも賞に選ばれることを期待しております。教育委員会の担当者の方は、随時状況、決定報告、受付についてなど、丁寧に報告をしてくださいました。感謝申し上げます。

それでは、大項目を3点、障害者施策、総合的な条例制定について、公共交通網の見直しについて、高齢者にやさしい地域づくりについてを質問いたします。これまでの答弁を振り返り、その後の取組についての疑問点も踏まえて、質問、提案をいたします。市民に寄り添った前向きな回答が頂けますようお願いして質問に入ります。

大きい項目1、障害者施策、総合的な条例制定について。

平成25年10月に、鳥取県が全国初の手話言語条例制定、12月に石狩市も制定されました。条例により、多様な人々が共に生きる地域づくりが実践される成果が認められ、次々と全国的に条例制定が進んできました。本市では、平成27年に三次ろうあ協会から手話言語条例制定の要望書が提出されました。これ以降、条例制定実現に向けて、一般質問で要望、日頃は啓発活動を続けています。鳥取県の制定から5年、要望書提出から3年、令和元年6月、広島県ろうあ者大会が三次市で開催された際、増田前市長が条例制定を壇上で明言されました。その年の12月定例会で、議案第120号三次市手話言語の普及及び障害の特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用促進に関する条例（案）が上程されました。市が上程するに至るまでの3年間、先進事例を調査され、手話言語の普及のみに限定したもの、あるいは手話を含む障害者のコミュニケーション手段に触れるもの、この2種類に大別されると分析に至った本市は、障害者差別解消法の趣旨に基づき、条例の基本を手話言語の普及にとどまらず、手話を含む障害者のコミュニケーション手段の利用促進を支援する市の姿勢を表明するものとしたいと結論づけられました。教育民生常任委員会に審査付託され、継続審査となりました。議案は、当然採択されるものと思っていた当事者のみならず、世間は驚かれました。その後、平成31年3月定例会で議案は撤回されました。3月定例会本会議冒頭、本日市長より、議案第120号三次市手話言語の普及及び障害の特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用促進に関する条例（案）について、事件撤回請求が提出されましたので、事件を付託している教育民生常任委員長にその旨、通知いたしましたと議長からの報告があり、愕然としました。当事者はもちろん、マスコミ、世論、三次市の福祉施策はどうなっているのか、認識を疑問視する声が殺到しました。12月定例会上程から3月定例会の撤回までのいきさつをお伺いいたします。

（福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 立花福祉保健部長。

〔福祉保健部長 立花周治君 登壇〕

○福祉保健部長（立花周治君） 三次市手話言語の普及及び障害の特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用促進に関する条例（案）は、議員の説明がございましたように、平成30年12月定例会に提案し、平成31年3月定例会で撤回をさせていただいております。この間の経緯でございますが、閉会中の継続審査として、教育民生常任委員会を3回開催いただき、条例の

基本理念、市のスタンス、提案に至った経緯などを説明させていただいております。条例案の作成に向けては、障害者当事者団体との意見交換を行っておりますが、市としては基本理念を示し、具体的な施策については推進方針を示し、関係団体の意見を聞き実施していきたいとしていましたが、手話言語の単独条例化を主張される団体、それからコミュニケーションの手法などを含めてほしいという意見の団体、市の方針でつくってほしいという団体もあり、全体の統一した見解に至りませんでした。本市では、手話言語、あるいは障害を持つ方々のコミュニケーションに関して基本理念を作成し推進方針としたいと考えておりましたが、十分な御理解を頂けなかったということもあり、撤回をさせていただいたものというふうに認識しております。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤井憲一郎君） 鈴木議員。

〔14番 鈴木深由希君 登壇〕

○14番（鈴木深由希君） ただいまの説明がこれまでも耳にしてきた理由でございます。しかしながら、当事者団体にはそのような説明、問合せはなかったそうです。当事者団体と意見交換をされたのは、12月に上程される前です。一度だけ教育民生常任委員会に、2団体の意見交換の出席が求められました。そのときに、私に同席を当事者団体のほうから依頼があったので傍聴しております。団体の皆さんの名誉というか、撤回した理由がその人たちの意思統一ができていなかったというところに特化されるのはちょっと不本意であります。でも、それまでの準備段階で、市はしっかりしたものを組んでおられたんです。なぜそれを撤回されたか、いまだに疑問が残っていて、改めて説明を求めました。

条例の撤回後5年が経過しています。その後の本市の福祉施策を伺います。障害者への差別撤廃や合理的配慮について、どのような施策が行われていますでしょうかお伺いいたします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤井憲一郎君） 立花部長。

〔福祉保健部長 立花周治君 登壇〕

○福祉保健部長（立花周治君） 障害者総合支援法や障害者差別解消法、また障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法に基づいた施策の推進は、誰もが住みやすいまちとしていくための取組として重要であるというふうに認識をしております。啓発活動については、これまでも市広報や三次ケーブルビジョンを活用し、継続的に啓発を行ってまいりました。また、障害者支援ネットワーク会議の差別解消部会では、啓発の内容等も検討し取り組んでいるほか、社会福祉協議会において、障害をお持ちの方に講師をお願いし、自らの体験等を市内の小・中学校で講義いただくという事業をされております。今後も積極的に企業や学校に赴き、理解を深めていただく機会をつくっていくとともに、市広報やホームページ、SNSを活用した啓発についても取り組んでいくよう考えております。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤井憲一郎君） 鈴木議員。

〔14番 鈴木深由希君 登壇〕

○14番（鈴木深由希君） 私は日頃、当事者団体と意見交換し、皆様から様々な声を聞かせていただく機会が多いです。何も変わらない、要望、提案の回数がない、回答がない、福祉施策が後退しているようだ。先ほど例に挙げられました啓発のネットワークの会議に出席される方もいつも同じで繰り返して、前回提案したものの回答は頂けない。先日も、そういったところへ少し疑問点の意見が言われているのを耳にしました。当事者は、自分たちで啓発活動も行っておられます。生活に工夫をしておられます。決して全てを行政に委ねているわけではありません。社会が障害を知り、共に生きる障害者と健常者の共生を進めていこうと働きかけています。法整備が進められている、全国で条例制定が進んでいる、なぜでしょうか。共生社会の実現に必要なからです。御答弁で述べられた本市の施策による成果、具体例を1つでもいいです。お聞かせください。

（福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 立花部長。

〔福祉保健部長 立花周治君 登壇〕

○福祉保健部長（立花周治君） 先ほども答弁の中でお話をさせていただきましたが、自らの体験を障害者の方に語っていただく、それを小学生、中学生にも伝えていただくという取組は非常に有意義で大切なことであるというふうに考えます。こういったところはすぐにではありませんが、将来的に成果へとつながっていくものというふうに捉えております。

（14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 鈴木議員。

〔14番 鈴木深由希君 登壇〕

○14番（鈴木深由希君） 子供の頃から、障害のある方とか支援の必要な方と接していることで、自然と思いやりの気持ちが育まれたりします。とかく大人の方は障害者の方に接するときに構えてしまったり、自分の周りに障害のある家族がないから、身内がないからといって、どう接していいか分からないとか変に構えてしまうところがあります。それを子供の頃から、そうして学校現場で教育の一環として交流が持っているとというのは本当にいいことだと思います。それがどんどん子供たちが大人になったときに、今より違った空気の共生社会が生まれていることを期待するところでもあります。

行政に関わる職員の認識が高まると問題意識も生まれ、自ら何をすべきか考えて行動されると思います。合理的配慮等の研修をこれまでも差別解消法が生まれたとき以降、行われていると聞いておりますが、法の実効性を高めるために、職員が適切な対応をするための規範となる三次市職員対応要領も生かされ、研修が行われているでしょうかお伺いいたします。

（総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 桑田総務部長。

〔総務部長 桑田秀剛君 登壇〕

○総務部長（桑田秀剛君） 障害者差別解消法に関する職員研修でございますけれども、近年のコ

コロナ禍におきましても、毎年7月、新規採用職員に対しまして実施してございまして、これは今後も続けていきたいと思っております。研修では、社会福祉課の職員がパンフレットなどを用いまして行政機関、それから民間事業者について障害のある人に対する不当な差別的取扱いが禁止されていること、また行政機関においては、障害のある人に対する合理的配慮が義務づけられていること、こういったことも解説しながら研修を深めておるところでございます。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求め)

○副議長(藤井憲一郎君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 市民と行政、何よりも平素からコミュニケーションをどう取るか、これが一番の課題と考えております。条例制定に取り組んだ当時の福祉保健部長の言葉が、私はいまだに心に残っております。「手話言語条例に限らず、皆さんの御意見を私どもが聞く場をこれまでしっかりと設けていなかった部分、そこが1つの大きな原因なのか。常にそれぞれの障害者団体の皆様と私どもが意思疎通をしておけば起こらなかった」と。先ほど言いました10月の意見交換会で紛糾したことへの反省の弁を、この議場で述べられました。公の場での発言に心から敬意を表しました。そこから前進していくものと、課題解決に取り組んでいただけるものと、そのときは信じていました。しかし、この発言が全職員で共有されないと前進はないということが後に分かりました。

年度が変わり、福岡市長にトップが変わりました。6月定例会の執行部の答弁は、今後の方針について内部協議を今から始めるという状況。まだ検討はしておりませんでした。市内の障害者団体の名前を全て伝え、市長に自ら意見を聞いてほしいと要望しましたら、福岡市長は大変多くの団体があることを再認識した、機会があれば思いや痛みを聞かせてもらおうとおっしゃいました。行政からのアクションがないので、その後それぞれの団体と市長面談を設定しました。そして9月定例会、関係団体からの意見を伺いながら進めていく必要があります。様々な御意見をまとめるには、しばらく相当の時間を要するとも考えております。引き続き関係団体からの意見を踏まえながら、今後の方向性を考えてまいりたいと、私の質問への御答弁がありました。その後、どの団体に聞いても意見聴取は行われておりません。2019年、2020年、時間ばかり過ぎて、現在に至っても前に進んでいません。福祉施策はいろいろな形でもちろん取り組んでいただいておりますが、先ほど申し上げましたように、条例制定の意味というものをもう一度お考えいただきたい。

福岡市長にお伺いいたします。今後、市民、職員へ向けて、啓発活動をどう展開していかれますか。SNS、紙媒体、出前出張、今、部長がお答えになりましたが、認識が深まる差別解消に向けた啓発について御所見をお伺いいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求め)

○副議長(藤井憲一郎君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 先ほどの啓発の仕方でありませぬけれども、やはりこういった議論があるよ

うな社会に持っていかうとすると、まずは職員のみんが意識を統一し、そして社会に向けて一歩一歩踏み出していくということが重要であります。先ほどSNSで発信をする、あるいは広報等で発信をするというのは、あくまでも手段でありまして、認識というのは共通の認識の下で障害者施策とか、あるいは計画が進められていくものであるというふうに考えておりまして、そういった職員の認識を引き続きしっかりと啓発していきたいというふうに考えています。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) リーダーシップに期待します。よろしくお願いします。

全国各自治体において、手話に特化した条例やコミュニケーションと合体した条例など様々な条例が制定されています。本市では、撤回してから時間がどんどん過ぎていっているんですけど、他市町はどんどん制定されています。他市町の状況を本市はどのように見ておられるのでしょうかお伺いいたします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 立花部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) 冒頭、議員の説明にもございました手話言語条例は、平成25年に鳥取県で初めて手話言語条例というものが策定され、全国で現在498自治体、都道府県36都道府県、それから19区、344市、94町、5村、これは令和5年7月の数でございますが、策定をしております。また、県内におきましては、6市町が条例を策定していると把握しております。策定されている条例を見ますと、手話に限らず、他のコミュニケーション方法も含めた条例も多くあります。当然手話だけのものもございます。障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の施行を受け、多様な意思疎通の方法などを踏まえた内容をまとめ、条例を制定した自治体も多いというふうに認識をしております。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 前に、条例制定に取り組まれたときには、制定されている他市町と交流を持ち、問合せして教えを請われたそうです。せっかく近くに手話言語条例のみのところとか、コミュニケーション条例も踏まえた市町がありますので、ぜひ話を聞いてみてください。今まで全くそちらに目が向けられていなかったのかなというのは、正直思っております。ぜひ聞いてみてください。本市はまだ条例制定はしていないとはいえ、災害時に障害者、高齢者への情報発信の方法をそれなりに定めておられることと思います。どのように定めておられるか、また避難所で情報が届きにくい障害者の孤立を防ぐために、どのような配慮を用意されていますかお伺いいたします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)



○副議長（藤井憲一郎君） 立花部長。

〔福祉保健部長 立花周治君 登壇〕

○福祉保健部長（立花周治君） 災害時におきまして、避難所には障害の有無に関係なく、高齢者でありますとか子供、乳幼児、妊婦など配慮が必要な方が多く非難されることが考えられます。平成30年7月豪雨以降、基幹避難所へのテレビの配備や音声告知放送の設置、床での寝起きが難しい方を想定した段ボールベッドの配備などを市のほうで行っております。現在、避難所へ避難された場合、コロナウイルス感染症の対策でもございましたが、避難者名簿を御記入いただいて、身体の状態であるとか障害の状態などを記入いただくようにもしております。以前に比べると、避難された方の状況把握に努められているところがございます。障害の内容等によって避難所内での情報提供の方法は異なりますが、コミュニケーションボードの設置でありますとか、それからトイレであるとかそういった案内表示などの改善をしていないところについてはどんどん改善していくことが可能であるというふうに考えます。できるところから整備を進めていきたいと思っております。

なお、避難所運営に関わる職員等の数も限られておりますことから、避難所に避難された方々皆さんで孤立しないように声を掛け合っただけのような、そういった避難所環境も大切であろうというふうに認識しております。

（14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 鈴木議員。

〔14番 鈴木深由希君 登壇〕

○14番（鈴木深由希君） 今、部長がおっしゃいました職員だけに全てを委ねるのではなく、避難した方々それぞれが手を差し伸べて協力してくださった8月豪雨のときに、私自身が避難所でお手伝いさせてもらって経験しております。今、防災会等も各自治会等でできているようですけど、そこと市の派遣される市の職員とが平素連携を取って、こうしようああしようというシミュレーションをしておくのはやっぱり大事なんじゃないかなと思います。

NHKの特集で、福岡のことをやっておりました。先ほどおっしゃったコミュニケーションボードとか、すごく親切な分かりやすい取組が紹介されておりました。避難者の中には、障害の種類別、人数、それを把握して適切に、孤立しないようにスタッフ等が心配りを、そこは窓口が一番大事なところなのでやっていただきたいと思っております。いま一度、他市町の有効な事例を研究して、誰にでも分かりやすい大きな文字で書いた表示物とか、聴覚障害者や放送が聞こえにくい高齢者には、ランプ等でピカピカと反応するものを配布したり、それからエリア分けを工夫するなどして、ぜひ配慮を徹底していただきたい。これを全市的に普及させてください。

差別解消法に基づく合理的配慮、コミュニケーション条例を定めている各自治体の成果をいろいろ分析しておられると思っております。ここではもうお伺いしませんが、しっかりと参考にしながら、三次市はどうあるべきかというものをしっかり組立ててください。私がこのたびも力を込めて発言しているのは、アンケート集計結果で合理的配慮の認知度が3割であった。これはもう法ができてから何年もたつてのことです。差別解消法準備期間があつて、そして制定さ

れて何年たっていると思われませんか。3割という事実を突きつけられて、これまでの方法で三次市障害者福祉計画により進めていくと断言される。もう少し柔軟に幅広に、合理的配慮や思いやりをしっかりと広めていただきたいと願っております。本当に課題を分析されているのか。三次市の課題はどこにあるのかお尋ねします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 立花部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) 三次市の課題ということでございますが、課題はいろいろあると思いますが、先ほど議員おっしゃられました合理的配慮、こういったところの認知度の低さというところは、徐々には上がってきておると思うんですけども、このたびまた新しい次期障害者計画、こういったところを立てていくに当たってのアンケート調査も行います。そういったところも参考にしながら、課題がどこにあるのかというところを再認識して、その課題に向けて対応していきたいというふうに考えております。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 中項目を私なりに分けているつもりなんですけど、答弁がどうしても、私の思いが伝わっていないのか、先の部分の答弁にもなっているので少し飛ばしますけど、条例制定を求めた質問に対して、社会的に支援が必要な方々も含めた事業等の取組を進めているとも答弁されたりしております。そういったところを振り返って課題をお伺いしたかったんですけど、ちょっと伝わっていなかったようです。

平成24年から12年の間、一般質問で41回、障害者に関する項目で質問、提案を続けてきました。行政に市民の声を届けることはもちろん、施策の提案、主張くださっている市民と、みんなで思いを共有する目的であります。福岡市長、もう一度お答えいただきたいと思います。世界各国に遅れを取りながらも国が法整備を進め、全国的に各自治体が福祉施策を前向きに取り組まれています。本市のトップである福岡市長がお考えになっている福祉施策、条例制定についてのお考えを改めてお伺いいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) やはり地域社会がめざすものというのは、ゴールはユニバーサルデザインの社会をつくることであります。それに向けて幾つかの手段はあるというふうに考えておりますけれども、その中でやはり大切なのは、障害者施策に関する基本的な考え方として障害者基本法とか、あるいはそれに基づき作成した三次市障害者計画にのっとり、障害者の自立とか社会参加の支援を総合的に、かつ計画的に事業を推進するということが大切であるというふうに考えております。やはり施策の根幹というのは、全く変わっていないというところです。今

後、情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が制定されましたけれども、そういった情報提供などはもちろん、誰もが住みやすい環境を築くため、障害をお持ちの方や社会支援が必要な方々も含めた事業などの取組を進めていながら、ユニバーサルデザインの社会を引き続きめざして、取組を一步一步進めてまいりたいというふうに考えています。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤井憲一郎君） 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番（鈴木深由希君） 市長の力強い答弁に期待をしているところではありますが、なかなか前へ進んだ実感がみんな持てていないんです。3割の結果、皆さんに浸透していないんです。幾らSNSを使ったり、広報を使ったり啓発しても、本当に一部で済んでしまっているんです。それをもうちょっと広げる工夫にぜひ力を入れてください。

アンケートを取られるとおっしゃいましたけど、この前もちょっと選別して絞ったのアンケートでは意味がないと思います。意見が出ておりましたね。ぜひ、もう一度アンケートを取る内容、取り方を全て検討し直してください。視覚障害者には点字で、独り暮らしの方にはちゃんとフォローできるように、皆さんに協力してもらって、実のあるアンケートを取ってください。中身が伴わないと分析はできません。そこから始まると思います。お願いします。

次の大項目2、公共交通網見直しについてに移ります。

路線バス、市民バス、巡回バスの過去5年間の利用状況及び補助金額についてお伺いいたします。また、次にはデマンド交通の運行状況をお伺いするようになっていきます。続けてお答えいただいても構いません、お願いします。

(地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤井憲一郎君） 矢野地域振興部長。

[地域振興部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域振興部長（矢野美由紀君） それでは路線バス、市民バス、巡回バスくるるん、デマンド交通、それぞれの利用状況、運行状況、補助金等についてお答えをさせていただきます。通告の中では、聞き取りの中で5年間ということでしたので、少し長くなって、言葉でお伝えするのでちょっと聞き取りにくいかもしれませんが、申し上げます。

まず、路線バスから過去5年間の利用状況と補助金額を申し上げます。利用状況は、平成30年度24万9,180人、令和元年度24万4,931人、令和2年度19万3,470人、令和3年度20万9,061人、令和4年度22万6,772人です。補助額は、平成30年度1億4,394万2,114円、令和元年度1億5,429万3,513円、令和2年度1億5,979万9,366円、令和3年度1億5,908万8,711円、令和4年度1億6,416万6,597円です。

次に、市民バスです。これはふれあいタクシーみらさかを除いております。市民バスの利用状況は、平成30年度2万582人、令和元年度1万8,047人、令和2年度1万4,371人、令和3年度1万2,359人、令和4年度1万665人です。委託料は、平成30年度4,451万4,072円、令和元年度5,140万8,560円、令和2年度5,260万2,032円、令和3年度5,106万2,766円、令和4年度

5,117万1,809円です。

市街地循環バスくるるんの利用状況は、平成30年度1万9,353人、令和元年度2万789人、令和2年度1万4,844人、令和3年度1万5,263人、令和4年度1万5,057人です。補助額は、平成30年度789万2,000円、令和元年度910万7,000円、令和2年度839万3,000円、令和3年度823万1,000円、令和4年度947万9,000円です。

続いて、デマンド交通運行状況補助金でございます。本市で導入をしていますデマンド交通は、ふれあいタクシーみらさか、さくぎニコニコ便、甲奴町の市民バスになります。過去5年間の利用状況、補助金額を申し上げます。まず、ふれあいタクシーみらさかの利用状況は、平成30年度2,270人、令和元年度1,946人、令和2年度1,364人、令和3年度1,379人、令和4年度1,442人です。補助額は、平成30年度561万8,000円、令和元年度568万6,000円、令和2年度576万1,368円、令和3年度576万1,368円、令和4年度581万2,276円です。さくぎニコニコ便の利用状況は、平成30年度561人、令和元年度686人、令和2年度446人、令和3年度561人、令和4年度612人です。補助額は、平成30年度182万167円、令和元年度205万6,246円、令和2年度199万3,602円、令和3年度190万9,062円、令和4年度196万3,231円です。最後に、甲奴町の市民バスの利用状況です。平成30年度1,730人、令和元年度1,609人、令和2年度1,302人、令和3年度1,208人、令和4年度1,186人です。委託料は、平成30年度660万722円、令和元年度661万4,360円、令和2年度646万4,732円、令和3年度592万2,016円、令和4年度610万6,809円です。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤井憲一郎君） 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番（鈴木深由希君） 丁寧にあつたありがとうございました。補助金だけでは解決できない課題がひそかにいろいろ深まっていると思います。運転士不足もこれから一層深刻になると聞いております。持続可能な公共交通網について、三次市地域公共交通会議でも意見が交わされているようですが、利用客の伸び悩みについて申し上げますと、やはりニーズに合っていない点であろうかと考えます。先ほどお知らせいただきました利用客の人数は、ほぼほぼ横ばいなんですけど、これよりもっと乗るものを求めている市民がいらっしゃるということなんです。公共交通を利用する学生、若者等は元気で何キロも歩くことはいといたませんが、利用者の大半、希望している利用者は高齢者、利用目的のほとんどが通院と聞いています。どうしたらニーズに合った持続可能な公共交通が運行できるのでしょうか。

今運行されているものにプラスして、皆さんが利用しやすいものを検討していただきたいと、令和5年3月定例会で安芸高田市のお助けワゴン、6月定例会ではすみデマンドの事例を報告いたしました。御答弁にありましたように、市の面積、路線バス等の運行等は異なります。条件は異なります。比較するには適用しにくい部分があるということは理解しております。私が申し上げたいのは、どのような議論をしてリスクを克服し、事業者にとっても、市にとっても、実行に移すお互い譲歩できるいい結果になった過程を参考にさせていただきたいと考えてのことです。お助けワゴンはもう10年たって、今まで改良されてきている。10年前に本当に御苦労さ

れているんです。はすみデマンドも、実はカーシェアという実証実験を1年されています。今のはすみデマンドだけでは、まだまだ行き届いていないというので、新たな方策を研究されています。これは東北のほうにもやっていたらいいところがあるということで勉強に行かれたそうです。そういった努力というか、発想を転換した施策を検討していただきたいと思って、お伝えしたようなことであります。

これ以上の補助金の負担は、やっぱり財政的には避けたいと思いますので、ぜひとも考えてください。6月以降にもし調査をしたり、研究されたことの結果、成果がありましたらお聞かせください。

(地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 矢野部長。

[地域振興部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域振興部長(矢野美由紀君) 先ほど例も挙げていただきました安芸高田市や島根県邑南町、そういった例もありますけれども、そういった他団体とは日頃から連携を取っており、情報の共有を行っておりますので、新たな調査は行っておりません。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 市としては、今現状の交通網で補助金もちゃんと渡って運行しているので、これでいきたい、いけばいいかなと思っていらっしゃるんでしょう。それか、職員のほうに余裕がないのか。もう少し市民に寄り添っていただけたらと思います。

空白地帯のまちとか住んでいらっしゃる方からいろいろな声が届いております。ドア・ツー・ドアの運行ができないか、タクシー業者の営業に影響する地域を運行する場合は協議して、タクシー業者にも多少は理解してもらえんかねという声はどんどん届いています。

また、スクールバスへ投入している補助金もかなりのものです。これが一緒に運行できるような仕組みをちょっと研究してみてください。いろいろ縛りがあるのは知っておりますが、よそできているので、できんことはないんじゃないかなと欲が出ております。できるできないではなくて、そういう物差しで検討しては今のままです。実現に向けて、角度を変えて研究する思考に切り替えてください。福岡市長、いかがですか。この公共交通網についての今後の方向性をお聞かせください。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) この公共交通の在り方というのは、本市においても非常に大きな課題であるというふうには認識しています。その中で1つ言えることというのは、それぞれの地域の実態に合った公共交通の確立というのが求められているというふうに考えております。先ほど事例で紹介をしていただきました安芸高田市や、はすみの事例もそうでありまして、その

地域や人口動態であるとか、あるいは立地条件であるとか、そういったものを勘案した取組が独自に進められ、1つのサービスとして確立しているものだというふうに思います。やはりそういったところを参考にしながら、それぞれの三次市内の地域に合った公共交通の確立に向けて、これからも精いっぱい取り組んでまいりたいと思います。

特に三次市地域公共交通計画で目標と掲げている点が幾つかありますけれども、1つ目に地域実態や社会情勢に応じて持続できる公共交通体系をつくること、そして2つ目に高齢者など誰もが安心して暮らせるための移動手段を確保すること、3つ目に公共交通の利用促進を図るなど事業が維持できる環境を整えることが本市の方向性となります。そういったところをクリアできるように、それぞれの地域実態に合わせた交通モードを確保し、持続可能な公共交通を維持できるように、引き続き取り組んでいきたいというふうに考えております。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤井憲一郎君） 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番（鈴木深由希君） 栗屋、山家、河内、四拾貫、廻神、大田幸町等、ブロックに分けた交通網がつかれないかなと思ったりしています。

大項目3、高齢者にやさしい地域について質問いたします。

地域包括ケアシステムの活動について、要介護認定率の低下、認知症リスク半減、脳卒中予防につながると言われています。本市の地域包括ケアシステムの現在の状況をお伺いいたします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤井憲一郎君） 立花部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長（立花周治君） 介護や療養が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、保健、医療、福祉、介護が連携し、地域のみんなで幸せのためにお互いに支え合う仕組みである地域包括ケアシステムの構築が必要でございます。地域包括ケアシステムの構築を進める上で核となる取組として、住民自治組織及び医療、福祉、介護の関係機関、市、三次市社会福祉協議会、三次市地域包括支援センターなどが集まり、地域課題の把握や具体的な対策を話し合う地域ケア会議の立ち上げを支援し、現在11地区で設置されております。そこで個別課題の解決等について協議を行っていただいております。各地域ケア会議においては、講演会や勉強会を開催し知識の向上に努め、また地域資源、ニーズの把握を行い、個別ケースから課題を共有して支援の方法を検討されております。現在、地域ケア会議未設置地域におきましては、三次市地域包括支援センターを中心に各地域の関係者で設置に向けた協議を進めているところもあり、今後も引き続き市内全地域へ地域ケア会議が設置されるよう取り組んでいきたいと考えております。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤井憲一郎君） 鈴木議員。

〔14番 鈴木深由希君 登壇〕

○14番（鈴木深由希君） 地域ケア会議の役割というものは、これからもっと重要になってくると思います。全地域が設立されるよう願っております。

サロンづくりについて、居場所づくりでちょっとお尋ねしたいと思います。私の住んでいる川地地区で、かわちおれんじカフェというのが産声を上げて8か月になります。月1回、ぬくもりという小規模多機能施設で、毎月第3木曜日、1時間半100円の会費で運営されています。これは大変好評で30人以上の方が出席されるという、地域の方の特性や保育士だった方がその経験を生かして、お年寄りに向けた楽しまれ方もしています。市内各地域で認知症カフェが開設されているようですが、地域によってケア会議と一緒に格差が生まれていませんか。この認知症カフェの開設も地域には必要とされていますけど、いかがでしょうか。

（福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 立花部長。

〔福祉保健部長 立花周治君 登壇〕

○福祉保健部長（立花周治君） 本市の居場所、サロンづくりにつきましては、高齢者の閉じこもり予防、見守り、介護度の悪化防止を目的とした住民主体の通いの場であるサロンが、現在市内に59か所設置されております。主な活動内容は、介護予防体操を基本にして、健康指導、脳トレ、歌や踊りなど、高齢者の方でも楽しみやすい活動を実施され、運動機能や認知能力の向上に努められているとともに、交流会のほか情報交換、お茶会など地域の交流の場としても活用されております。活動内容に地域格差はないものと認識しておりますが、市内の19住民自治組織ごとの設置件数は、少ないところで1か所、多いところで16か所の設置がなされ、未設置地域もございます。設置件数においては、地域格差が確かに生じているというふうに認識しております。今後は介護予防の取組のみではなく、地域での支え合いの体制構築につなげるため、三次市社会福祉協議会、地域包括支援センターなど関係機関と連携して、さらなる内容の充実を図るとともに、各地域内に満遍なく設置されるように積極的な啓発活動も含め、取り組んでまいりたいと考えております。

（14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 鈴木議員。

〔14番 鈴木深由希君 登壇〕

○14番（鈴木深由希君） かわちおれんじカフェは出席率が高いというのも、ぬくもりが送迎をしてくださっています。先日、世羅町で行われました講演会でも、来られない方のために今度は地域へ行っての出張サロンを開いているということでした。いろいろ工夫されています。サロンなどの居場所づくりはつくるのが目的ではなく、気に掛け合える人のつながりづくりと言われます。それぞれの地域なりの地域包括ケアシステムで、共に暮らす地域共生社会の実現、ふだんの暮らしの中でお互いを大事にし合うことをめざして、地域によって異なる課題を克服していけたらと思います。みんなで楽しく暮らしたいものです。

今日は丁寧な御答弁をありがとうございました。これで終わります。

○副議長（藤井憲一郎君） この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は15時15分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 3時 5分——

——再開 午後 3時15分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（藤井憲一郎君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。  
順次質問を許します。

（22番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 杉原議員。

〔22番 杉原利明君 登壇〕

○22番（杉原利明君） 真正会の杉原利明でございます。3月定例会のときの一般質問を終えて、これまでずっと私と三次市の一般質問でのやり取りというのがかみ合わなかった答えというのが見えてきた、ようやく。私と三次市の未来に対する危機感の違いだということに気づきまして、本当にこれに気づくのに15年間もかかったなということで、自分の鈍さをちょっと実感しとるところなんですけれども、私が心配し過ぎなのか、三次市が心配し過ぎてないのか。見えとる未来が違うのか、見えとる未来の年限が違うのか。本当の答えというのは、未来にならんと分らないですけれども、私は本気で三次市のことが心配じゃし、日本のことが心配なので、皆さんが同じ世界線で生きてくれたらなということを願って、今日も質問をさせていただきます。

社会に蔓延する無関心、自分さえよければいいという考え、まさに日本人が不干渉に陥つとることを大いに憂いております。そういう世の中の流れ、世を覆う空気感というのを変えていかんといけんというふうにならざるを得ないと思います。

最初に1番、領土主権意識をしっかり持つ教育の推進についてお伺いいたします。

今年公表された内閣府の調査では、若年層になるに従い、島根県竹島への関心が減り、18歳から29歳では「関心がある」と答えた割合は38.2%と、「関心がない」と答えた51.3%を大きく下回っている現状があります。平成26年以降、学習指導要領も改正され、教科書にも北方領土、竹島、尖閣などの不法占拠や領海侵犯について新たに記載をされてきていますけれども、そういった教育の中身が変わってくる中で、三次市における学習定着度は分析しているのかお伺いいたします。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 小学校や中学校の社会科の授業において、竹島や北方領土、尖閣諸島を含めた我が国の領土については、学習指導要領に基づいて指導を行っているところでございます。本市において、児童生徒に領土問題に特化した意識調査というのは行っておりませんが、



先ほど議員がおっしゃったとおり、令和4年の竹島に関する内閣府の調査では、若い世代の関心度は他の世代と比較して低い傾向が見られることは承知をしております。今後も領土に関する関心を持つことができるように、学習指導要領にのっとり指導を進めてまいります。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤井憲一郎君） 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番（杉原利明君） 学習指導要領を改正し始めてから、10年近くがもうすぐたつわけですが、とりわけ地理とかでいうと明らかにこういうことを教えろというふうに書かれてきたりした時代があったと思います、その学習指導要領の変更について。やっぱりわざわざ書かれたということは問題があるから。最初に言ったように、やっぱり日本にそういった意識が薄れてきとったりするという状況を憂慮して学習指導要領に書かれたという内容でありますので、どこかの段階では国が取べきなんかもしれないですけども、そういった効果がしっかり出てるんかというのは、三次市においてもその教育がちゃんと定着しとるかというのは図っていたきたいなというふうに思います。

今おっしゃられた中で、私はやっぱり領土主権の啓発というのを行わんと、国家の存続が危ぶまれる大変な問題だろうと思いますけれども、今以上にしっかり教える必要があるんじゃないか。この国の状況でしか分かんないですけども、三次市の状況、定着度は分かんないですけども、もっとしっかりと教えるべきではないかと思っておりますけれども、お考えをお伺いいたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤井憲一郎君） 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長（迫田隆範君） 児童生徒が自国の領土に関心を持ち、そして正しく理解するということが大切なことだというふうに考えております。小学校、中学校においても、先ほど申し上げましたように、現在も学習指導要領に基づいて領土に関する教育を行っておりますし、今後も学習指導要領に基づいてそういった指導は行ってまいります。大切なことは、一人一人の児童生徒が学習の中で獲得した知識をしっかりと活用する、そして多面的に考察をして自分の言葉で説明をしていく。あるいは友達、あるいは多くの他者と議論を通して考えたりして、領土問題など今日的な課題をどのように解決していくことができるのかということ合理的に判断できる、そういう主権者となるための教育というものが大切というふうに考えますし、その取組を学習指導要領にのっとり今後進めてまいります。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤井憲一郎君） 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番（杉原利明君） 今年の終戦の日も先月8月15日に過ぎていきましたけれども、昭和20年8月15日の終戦以降に、ソ連によって日本は千島列島から侵略を受けて、北方領土まで奪われ

た上で住民も住めなくなると。土地を奪われて、ふるさとを追われている国民というのがあって、今もなくなってきている状況で、まだ今も追われておる方がおると。戦後、竹島においても、その場所でお隣の島根県の漁師さんらが生活の糧として魚を捕りよったことが、もう捕れんようになってきておると。今現在、石垣島においては、我が国の領海に侵入した中国船から威嚇を受けながら、命の危険を感じながら漁に出られとる漁師さんがおるということで、戦後78年が平和だったみたいな論調もありますけれども、必ずしも私は戦後78年間、平和だったのではないと。僕たちにおいてはそれは何もなかったかもしれんですけれども、同じ国民の中にはそうやって土地を奪われ、お墓にも参られず、戦後という中で命を奪われた人もおったと。やはりしっかりそういった人たちのことを思ってあげにやいけんのじゃないかと思うんです。その人らのことを忘れ去って、まるで何もなかったかのように平和を享受しとると思とる人は生きとるけれども、そういつて苦しんどる人がおるということを思わにやいけんと思は思うんですよね。

「愛の対義語は無関心だ」という言葉を引用して、マザーテレサが「愛の反対は憎しみではなく無関心です」というふうに言いましたけれども、やはりそうやって苦しんどる当事者の人たちというのは、自分が忘れられとるか、どうでもいい存在なんだと思ったときに絶望するということでございます。いじめの問題とか昨日も自殺の問題とかがありましたけれども、そうやって忘れ去られていくとか無関心でおられるということが本当に苦しいことで、同じ国民が苦しんどると。それを我が事と思える市民を私は育てていってほしいというふうに思うわけです、子供たちを。こういう領土問題をきっかけに、自分だけでなくて他者のこと思える、相手のことを思える、思いやりのある子供を育てていってほしいと、そういうプログラムにも生かしてほしいと思いますけれども、教育長の答弁をもう一度お伺いいたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) まさに今おっしゃったように、様々な子供たちの周りには社会課題というふうなものが存在をしております。それは本市の取り巻かれている少子高齢化や人口減少や高度情報化、あるいはまたこれからの複雑で多様な社会というふうなものにどう自立をしていくか、そういったことについては小学生、中学生の中でもきちんと社会的な課題に向き合わせる形で考えていく。あるいは、課題を設定して自分たちでお互いに考えを出し合いながら折り合いをつけていく、あるいは解決策や納得解を得ていく。そういった学習、あるいは教育活動というふうなものがやはり求められておりますし、もちろん本市においては、そういう喫緊の課題というふうなことに目を向けていく取組というのは必要だというふうに考えております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 1つのことから多面的に、三次市の子供が相手のことを思える、我が事

と思えるというような教育も展開してほしいというふうに思います。そして、もちろん主眼はやはり先人が命をかけて守り抜いた我が国の領土・領海を1ミリでも渡してはならないという領土主権意識をしっかりと育てていっていただきたいというふうに思います。

続いて2番、三次の未来図とそれを支える人づくりについてお伺いをいたします。

三次の未来のために、三次市が現在から将来にわたって抱える課題を的確に把握し、それを解決してくれる人物や世の流れを生んでいく必要があるというふうに私は考えますけれども、いかがでございましょうか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 三次の未来、そしてそれを支えるということについては、基本的に今おっしゃっていただいたとおりというふうに考えます。本市を取り巻く社会状況の急激な変化、そして先ほど申し上げましたように、多様な課題というふうなものにこれから複雑に対応していかなきゃいけないということがありますけれども、そういう中で持続可能な三次というふうなものをめざすためには、何よりも社会総ぐるみでの人づくりを進めることが急務であるというふうに考えます。いわゆるブーカという時代、これは今日の複雑化した将来の見通しが持ちにくい時代というふうなことで、ブーカという言葉が使われておりますけれども、こういった時代にあっても、これからも持続可能な三次、あるいは地域社会をつくるのは今の子供たちでございまして。現実の課題に、先ほど申し上げましたように、しっかりと向き合わせる、あるいはまたお互いのつながりをしっかりと絆を強めていく。そういう中で地域、保護者、あるいは学校それぞれが共に危機感を共有する中で、自分事として子育て、教育を行う取組というのが必要だということを考えておりますし、そのような取組を本市としても進めているというところで確認をしております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 今、アのところを答えていただいたんですかね。では、イに行きますけれども、これまで何度も教育長だけじゃなくて先代の教育長とかに、ずっと議員になってから言っているんですけども、やっぱり三次の未来を支えてくれる人物とか世の流れを変えていけるというのは、私は教育をおいてほかはないというふうに考えています。教育による三次市の未来を支える人づくりについての教育長の意気込みというのを、改めてお伺いさせていただきます。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 昨年3月に、第2次三次市教育ビジョンを策定いたしました。このスロ

ーガンは「みよし結芽人（ゆめびと）～幸輝心（こうきしん）～」という言葉で表しております。様々な課題に正面から主体的に向き合う、そしてそれぞれ自分事として自分から新しい価値を生み出していく。他者と協働しながらお互いに幸せを求めていく。そして、自分だけじゃなくて、社会全体の幸せをつくっていかうとする。そして、一方ではやはりグローバルな視点も必要ですし、大切な三次をふるさと、あるいはまた自分が学び住んでいるまちとして大切にしてくれる。そういった人を育てていくということが、この「みよし結芽人」ということに含めているものでございます。おっしゃったように、やっぱり教育というのは果たす役割が大変大きいというふうに感じておりますし、いわゆる変化を前向きに受け止めて、これまでにない新しい教育環境や教育内容を創造していく必要性というのは痛切に感じております。教育は、まさにこれからの社会を牽引する駆動力の中核を担う、そういう営みであるというふうを考えておりますし、これまでも本市で取り組んでまいりました人づくりがまちづくりの基盤である、これがこれからさらに一層必要になってくるというふうを考えておりますので、そういった部分を基盤にして取組を進めてまいりたいというふうに考えます。

（22番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 杉原議員。

〔22番 杉原利明君 登壇〕

○22番（杉原利明君） これも何度か言っておることですけれども、三次市の現状と課題、そして三次市が向かう方向というのを市がもちろんつくられとってですけど、議会も共有して、市民も共有して、3つが1つの目標・目的に向かって、同じ目標を持って、同じ坂の上の雲をめざしていかんと、やっぱりええことにならんと。行政だけが絵を描いてもええことにならんし、議会があれやれこれやれと言うても駄目じゃし、三位一体で三者協働して進んでいかにゃいけんという中で、特にそういった現状と課題、未来を担ってくれる子供たちを中心に、市民に教育委員会が社会教育も含めて指し示して行ってそれを実現していくと。その方向へ向かって、市が思い描いておることを実践してくれる、実行してくれる人物というのも育てていかにゃいけんというふうに思うわけです。

そういった中で、3月定例会にも言ったんですけど、三次市流のカリキュラムというのを僕は導入する必要があるというふうに思うんです。学習指導要領に書かれたことをやっていくのは、それは全国の教育委員会がやるし、やりにゃいけんことじゃし、それは最低限の学力をつけるとか人との関わりや協調性をつけるとかいうのはもちろんだけれども、三次市には三次市が求めておる人材というのが確実にあるわけですから、そういう三次市の課題を未来にわたって解決してってくれる独自の帝王学とも言えるようなことを教られる独自の教育プログラム、教育特区を取ってもいいと以前も言ったこともあったりするんですけども、そういったお考えを教育長のほうからお伺いしたいと思います。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 現在、既に議会の皆様方にも御報告申し上げているように、教育大綱とそして教育振興基本計画を今年度は一体的に策定するというにいたしております。そういう中で、多様な課題を整理し、まためざすべき姿、方向性というふうなものは定めてまいりたいというふうに考えております。その上で、先ほど来申し上げておりますように、本市の課題をしっかりと踏まえた上で持続可能な社会、あるいは三次のつくり手を育成していくということであれば、1つは情報発信をしっかりとやっていくということが必要だというふうに考えております。そして、学校教育ではおっしゃった、いわゆるカリキュラムのことですけれども、子供たち自身が課題を設定して、その解決に向けて自分で考えて行動していく。そういった学びを小中9年間で貫いていくようなカリキュラムの策定を計画しております。これまでも本市では、小中9年間を通して系統的なキャリア教育、キャリア発達を促す小中一貫教育のコアカリキュラムというふうなものを教育課程に位置づけて、実施を現在もしております。これを改定する形で、地域の具体的な課題の解決に取り組むとか、あるいはまた社会的な課題について自分自身で自分事として探求をしていく。そういった実社会との接点を重視した課題解決型のプログラムとしてカリキュラムを改定し、そしてそれを本市の子供たちにしっかりと提供する中で、一緒にこのプログラムの策定を実施してまいりたいというふうに考えております。

（22番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 杉原議員。

〔22番 杉原利明君 登壇〕

○22番（杉原利明君） 3月の一般質問の話にちょっと触れさせていただくんですけども、そのとき3月の発表で、昨年の出生数が80万人を割ったというニュースがありました。8月29日、先日の速報で1月から6月の出生数が37万人であったということは、一気に5万人、このままいくと今年は75万人を割るというような出生数になるんじゃないかというデータも出ていますけれども、私はこの少子化にあらがえんとはいえ、とんでもない大きな課題だと、問題だと思っています。当然簡単にあらがえることじゃないけど、やっぱり歯止めをどっかでかけていかんと、この国の行く末というのを私は大変憂慮するわけです。

東大名誉教授、解剖学者の養老孟司さんが少子化が止まらない原因として、子供のいない社会が理想となっているというようなこともおっしゃられていますけれども、私は以前からこういった世の中の空気感、結婚せずに自分に時間を使いたい、お金を使いたい、子供を1人つくって1人に全てのお金を注いでいきたいとかいう、私はこの空気感というのは危ういんじゃないかということで、何度も質問をしてまいりました。

3月定例会においても、そういった意味で、結婚したくなるとか子供が欲しくなるような教育、そういったことを導入しないかということをお願いしましたがけれども、当時の教育委員会の答えは、結婚、出産はそれぞれの価値観だからという答えでしたけれども、そんなことは当然分かるとるわけですよ。誰も結婚を無理やりにさせる気もないし、出産せいでいう気もないと。じゃけれども、そういう価値観がそれぞれじゃけ、何でも自由じゃけ、手をつけませんかということには僕はならんと思うんですよ、これからの未来の課題を解決していくために。

毎回、総合計画のアンケートを取るときに、三次市のまちづくりに参加していますかというようにも聞かれています。今は第3次総合計画のアンケートを取られていますけれども、まちづくりに現在も参加していないし、今後も参加したくないという方、三次市民に28%いらっしゃる。今後は三次市に住みたくないと答えられた中で、それを答えておる方の上位6位の理由として、毎年21ポイントぐらいの方が「地域の行事とか近所づきあいが面倒くさいから」と答えておる。自由ですよ、それは。まちづくりに参加するのも自由、人助けするのも自由じゃけど、自由じゃけというて、じゃあほっとくんかというたら、私は三次市としてまちづくりにもっと参加してほしいと思う気持ちがあったら、そういう空気をつくっていくんじゃないんですかと。支え合ってこれからの未来を、御近所さんとか地域でこの地域を守っていこうと思ったら、そういう方向の世の中の空気をつくっていかにかいけんのじゃないかと。教育しかないじゃないですか、そんなもんはほっといて、これは何でも自由じゃけ、僕らは何も言えませんよといったら、世の中は絶対変えられんというふうにするわけです。教育の力というのは、もちろんそれぞれの部署がそれぞれの課題を持って解決策を練っていくのは当たり前だけれども、それが縦割り、縦割りとして申し上げられる部分だろうと思うんです。僕は物事を部分だけで見ずに、全体感で見る必要があると。政策を三次市が行っていくことは、各課や各部がやりよることは、全員が共有して同じところを持っていかにかいけんという中で、教育の役割というのはすごい重要だというふうには思っています。

特に総合計画とか、まち・ひと・しごと総合戦略とか行財政改革推進プラン等をつくり続けてこられた宮脇教育次長が今回教育委員会のほうへ所属されたということで、御本人がどう思われとるかは聞いておりませんよ。宮脇教育次長が誕生したというのは、私はすばらしいことじゃないかと期待をする部分がたくさんあって、やっぱり三次市の現在とか未来にわたっての課題というのをしっかり把握されとる次長からの提案で教育委員会のプログラムを、今コアカリキュラムをつくると言われたけれども、プログラムに口を出していってくださいよ、ぜひとも。教員だけが口を出すんじゃないで、三次市にこういう人材が欲しいんじゃないとこを教育次長がどんどん口出しをしていって、僕はいい教育プログラム、教育大綱というのをつくっていただきたいと。そういう教育的アプローチをもって、三次市を底上げしてほしいというふうには思うわけです。

地域振興部長、そして福祉保健部長、子育て支援部長に聞いてみたい。みんな自由で好き勝手にやって、無関心で未来は守れるんですかと。人口が減り続けながら、まちづくりや地域、他人に無関心の人たちが増えていく中で地域づくりをしていく、地域包括ケアをつくり上げていく、保育を補完していこうと思うたら人助けしよう、無関心じゃない人を育てていってもらわにか守れるのじゃないんですかというのを僕は思う。中央病院の事務部長にも聞きたい、産業部長にも市民部長にも聞きたい。やっぱり命を救いたい、人を助けたい、自然を守りたい、農業を守りたい、担い手になりたい、そういう人物を育てていって、地域や地域の産業や生命が守れるんじゃないかと。そうせんと守れるのじゃないんですかというのが僕の危機感ですよ、ずっと持つとる。15年間ずっとかみ合わんけれども、僕の危機感、未来に向けた三次の危機感。

私はこういうことをちゃんとやっていかんと無理だと思うと。

三次市のことを救ってくれるのは三次市民しかおらんですよ。誰かがふらっと来てから、都合よく助けてくれるわけがないと。当面、高齢者の数が変わらん中で支える側が減り続けて、三次市が使えるお金も減り続けて、現場で働く担い手もおらんようになって、それでどうやって守るんかと。農林業や零細企業も後継者がおらんという中で、誰かがやってくれるとか誰かが助けてくれる、何でも助けてください、お金をください、補助金をください、こんな状態で僕は次の世代にこの三次市をバトンタッチしていっちゃいけないというふうに思うわけです。やっぱり自立する市民、自立する地域、そして何より自立する三次市をつくっていかんといけんというふうに思うと。

そのために僕は教育しかないと、迫田教育長にお願いをするわけです、やりましょうよと。三次市の課題をはっきりと認識して、それを解決しようとする人物を育てていく。さっきも言ったけど、学習指導要領に書かれておることは、それはやらにゃいけんのじゃけど、三次市を救っていく独自の帝王学とも言えるプログラムを次長と三次市のアイデアと、市長がもちろんトップですよ、教育総合会議の。みんなで作っていったきたいというふうに思いますけれども、その権利がある方の答弁を改めてお伺いいたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求め)

○副議長(藤井憲一郎君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) それでは、私のほうから答弁をさせていただきます。もちろん私だけではなくて、本市の市長以下、本当に一人一人の職員は危機意識を持って今のまちづくり、そういったところに当たっているというふうに感じていますし、教育委員会の中でもそういった次長以下、部局間に関係なく、とにかくこれからの人づくりをどうしていくのかということ課題共有しながら進めているというふうに捉えています。

先ほど申し上げましたように、本市の今求めていくスローガンである「みよし結芽人」というのは、「結芽」というのは結実の「結」に植物の「芽」という字を書いて「ゆめ」というふうに読んでいます。それは単なる実現可能かどうか分からない夢、単純なドリームではなくて、一人一人の小さな思いや願いをしっかりとつなぎ結び合わせる。つなぎ合わせる中で、お互いに新しい価値が生まれていく。その中で自分の幸せや目標が実現をし、他者の幸せや輝きにつながっていく。地域社会全体がそういった「結芽人」で埋め尽くされていくという三次である。さらに、副題で「こうきしん」という言葉をつけています。それも「幸せ」という漢字と「輝き」という漢字と「心」という言葉で「幸輝心」と。一人一人の幸せや輝き、それはある意味全体を覆い尽くすものでもあるし、そしてこれから将来にわたって厳しい将来だけれども、一人一人がしっかりと学び続ける、そういった自分のありようというふうなものを、しっかりと立ち位置をきちんと確保しながらやっていく。お互いに助け合う、あるいは支え合う、そういう中で一人一人の自立というふうなものにつながるというふうに考えています。

したがって、議員おっしゃっていただいた中身と、そう変わるものではないというふうに思

いますし、危機感を共有していないかといえ、それは危機感は必ず共有しているし、これからの三次というふうなものを、例えば学校で子供を育てるという時代ではなくて、学校はもちろんだけれども、保護者も、家庭も、そして地域も、私ども行政も、全てがその人づくりをどうしていくかということをも自分事として考え、お互いに意見交換しながら協働して人づくりをしていく。そのことが今、この「みよし結芽人（ゆめびと）～幸輝心（こうきしん）～」という言葉に全て集約をしているということでございますので、そういう意味で取組というふうなものは、引き続き具体的なものとしてこれからつくっていくものもございませけれども、きちんとした取組になるような中身についてはお互いに様々な意見を出し合いながら、共々につくってまいりたいというふうに考えます。

（22番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 杉原議員。

〔22番 杉原利明君 登壇〕

○22番（杉原利明君） 今じゃけん、みんなで育てようと言っちゃった、僕ももちろんそう思いますよ。学校だけに頼っていいわけない。もちろん家庭とか地域とかという中で、先ほど言ったアンケートの答えでいったら、地域とか他人に興味ないと、参加しようがない人が28%、三次市内に於けるわけです。抽出のアンケートですよ、総合計画の。3割の人がこういうのは関係ないよと思ってる中で子供を育てていくためには、やっぱり世の中の空気を何年かかっても変えていかないと、ほんまに地域とかで育てていかないと、環境を育てていくんだと。家庭だって、学校に任せている家庭があるじゃないですか。そういう空気を変えていきましようという思いなので、ぜひともいい教育プログラムを期待させていただきたいと思えます。

教育長には、三次市はもとより天下を救う大人物を育ててほしいというふうに願いますけれども、いかがでしょうか。しかも1人、2人じゃない、次々と育ててほしいというふうに思いますけれども、いかがでございませうか。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 繰り返しになりますけれども、先ほど来申し上げているような、教育大綱と振興基本計画の一体的な策定、総合計画もございませ。そういう中で、三次の課題というふうなものをしっかりと捉えた上で取組を教育の中できちんと進めていくことと、人づくりというふうなものを一体的に進めていく。そういった営みがきちんとシステムや文化になっていくというふうなことのためには、私どものほうでそういったつなぎ役であったり、あるいはまた情報発信というものも必要だというふうに思えます。これから具体的に進めていく中身というふうなものは、一緒につくっていくのは先ほどと同じ中身になりますけれども、何よりも一人一人がそれぞれに課題とかしんどさとか悩みというふうなものもあるわけですね。それを解決していくというふうなことでいうと、つながり合うことというのはやはり大事なキーワード



だと思しますので、そういう意味で、決して教育委員会だけで取組を進めるといふようなことも考えておりませんし、共に具体的な「みよし結芽人」を育てていく。その中でしっかりした学校教育をつくっていく。それが私どもの第一の使命というふうに考えておりますので、そのような取組をこれからも進めてまいります。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤井憲一郎君） 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番（杉原利明君） 幕末に長州藩には明倫館という立派な藩校がありましたけれども、建物も教師陣も予算もものすごいと。しかし、幕末明治を動かした人物は、8畳の講義室しかない松下村塾からばかり排出されたということで、僅か1年余りの間にそれだけの人物を輩出して世を去っていったと。去れとは言いませんけれども、教育長には令和の吉田松陰になってほしいというふうに僕は思うわけです。教育長が高い志を持ってくれんと周りには伝わらんですよ。熱源というのは、外へ自分より高い熱を伝えられんと。遠くへ行けば行くほど熱源は冷めていくと。真横におつての次長を温めて、遠くの現場におつての教師の魂に火を入れるということになったら、やっぱりそれ相当の志が要ると思います。「松下陋村と雖ども誓って神国の幹とならん」というふうに申した吉田松陰のそういった高い高い気概を持って、スケールのどでかい人物、この三次市を救うとかいうだけじゃのうて、世間、今の時代、第一党の人物じゃのうて、古今第一党、歴史に名を残すような人物をぜひとも育てていただきたいと。それぐらいの志があつて初めて恐らく三次市を救ってくれる次代の子供たちが何人も出てくるんじゃないかなということをお願いして、次の3番の質問に移っていきたいと思います。

市職員OBの再就職先についてというところですが、市職員が退職した後に、市の関連団体へ再就職している例というのが多々あると思いますけれども、考え直したほうがいいのではないかというふうに思うわけでありまして。過去には、課長級以上の職員が申合せで定年より2年早く退職しておつた時期もありました。年金受給までの接続する2年間をつなぐ意味合いもあつて、再就職もやむなしというふうに私自身が思つた時代もありました。僕は麻痺しとつたんじゃないかなと自分で反省するわけです。現在は2年早い退職という申合せもなく、定年まで勤務されていらっしゃいますし、定年年齢も段階的に引き上げられるという時代になっていると。さらに、今は会計年度任用職員としても働いてもらうこともできるような時代になっている中で、やはり「餅は餅屋」という言葉がありますけれども、それぞれの団体運営や施設の運営、経営感覚というのについては、その道のプロフェッショナルでなければ生き残れない時代になっているというふうに思います。三次市の未来を考えると、市職員のそういった全然畑の違う場所への再就職というのはおかしいというふうに思われないかという質問でございます。市職員の再就職はもうやめさせるべきであると思いますし、受け入れている団体にも市職員を雇用しない形というのを指導していくべきと考えますが、いかがでしょうか。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤井憲一郎君） 桑田総務部長。

〔総務部長 桑田秀剛君 登壇〕

○総務部長（桑田秀剛君） 議員御質問のとおり、市の職員が定年退職した後に第三セクターでありますとか、非営利の団体へ再就職しているという例はございます。これは各団体におきまして、豊富な行政経験を持つ職員を団体運営の中で生かすなどの考えでありますとかニーズがあるということで、現状では各団体が定年退職した職員に就職を要請し、その職員が要請に応じて採用となっているものでございます。市としましては、再就職に対する制限自体を行うことは現時点では考えておりませんが、民間のノウハウの活用が有効な分野、こういったところでは、団体のトップなどはできるだけその分野の経営のプロがよいということは認識しております。各団体においてプロパー人材の育成でありますとか、ほかの民間企業からの人材の受入れなども含めまして、必要な人材についてしっかり考えていかれるべきものと認識しております。

（22番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 杉原議員。

〔22番 杉原利明君 登壇〕

○22番（杉原利明君） 向こうから求められておる部分もあるというお答えでしたけれども、市長はどう思いますか。いろんな分野で、もうルートが決まっとるじゃないですか。本当かよというか、向こうが全部求めておるんなら求めておるじゃし、ここでごちゃごちゃ言いたくないかもしれんけど、やっぱり僕はおかしい部分があると思いますよ。全く専門じゃないところへ行っとる。今回の君田温泉のこともありました。僕は個人を悪く言うつもりもないし、ものすごい頑張られとった姿も見ていますけれども、それは経営じゃし、じゃあ文化のプロなんかと言ったら、文化のプロのどこへ行っとるんかと、皆さん。いろんな方がですよ。テレビのことを知っとる人がテレビへ行っとるんかとか、これは個人を攻撃しとるわけじゃないですからね、誤解せんでくださいよ。やめさせるべきじゃないですかって思わんですか。だって、人口がこんだけ減ってきて、僕が議員になったときから比べても1万4,000人ぐらい減つとると。顧客が減つとる、売上げが減るのは当たり前、加盟者が減るのは当たり前、入場者が減るのは当たり前。でも、そんな中でやっぱりアイデアを出し続けてこの組織を守って行って、三次市に人を呼び続けてこにゃいけんというところに、本当に最適解が今ありようんかというところは、もう一度ちょっと考えていただきたいと思いますけれども、いかがですか。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 時代は大きな転換期を迎えているということは私も共通認識です。その中で、人材というのはいろんなところにいろんな人材がいますし、やっぱり「餅は餅屋」という部分も私も肯定します。ただ、三次市と言わず、行政職員として組織の中で求められるところがあれば、私は大いにその人材は活用すべきだろうというふうにも思います。大きくくりで言えば、やっぱり人材というのは適材適所というものがあろうというふうにも思いますし、経営に

たけている人は民間でしっかりと活躍されたノウハウのあるプロフェッショナルの方が経営に就かれるというのが一番理想でありますし、経営者だけではその団体、組織というのは成り立ちません。その下にいる職員であるとかいろんな方がいて、その組織が成り立つということもありますので、一概に市の職員を第三セクターに送るということを禁止することは、この場では避けたいというふうに思います。適材適所の人事で、今後それぞれの団体の元気づくりを引き続きしていきたいというふうにも思いますし、もちろん過剰に第三セクターに対して配慮するという事は、少なくとも私が就任してからは行っていませんし、そういった部分については、今後しっかりと気をつけながら人事をしていきたいというふうに考えます。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 僕も適材適所じゃと思いますよ。技師の免許を持つとっての方が、例えば民間で経営コンサルへ入られるとか、力を遺憾なく発揮できたりする場面も多々あると思います。そして、皆さんはすばらしい能力の持ち主だと当然思っていますよ。杉原、おまえ、わしの退職が近づいてから要らんことを言うなやって、今思っとならぬ方がおってかもしれんですけど、皆さんの能力を僕はすごい認めとって、その能力の活躍をする場というのは、例えば市役所にはもちろんあるし、地域にももちろんあるんでしょうし、これまでに職員として感じた地域課題を解決していくようなソーシャルビジネスを起業していただければ、どんどん多くの市民が助かる場面というのも出てくるんだろうと。その能力を生かせる場に、ぜひとも行っていただきたいと思いますし、市としてももちろんそうあってほしいし、自問自答もしていただきたいしということをここで申し上げて、次の質問に行きたいと思います。市長が適材適所って言われたので、適材適所かどうかはまたこれから見させていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

最後にDMOについてですけれども、三次市はDMOにどんな役割や効果を求めているのか、何を期待されているのかお伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中廣産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) まず、三次市観光戦略におきましては、三次観光推進機構、三次DMOを含めた各組織の役割を整理し、この戦略に基づいて観光に関する活動を行っているところでございます。三次DMOは、本市における観光消費額を増大させる、このことを大きな役割としております。主な活動内容といたしましては、観光に関する継続的な情報収集と分析、観光プロモーション活動、観光客に対する観光情報の提供、観光事業者の観光商品の開発支援などで、本市の観光に付加価値をつけることで継続的な収益活動に結びつく活動を行っております。本市の観光に関する施策については、三次DMOを中心に展開することとしております。施策の展開に当たっては、多様な関係者との合意形成を図り、観

光消費額の増大につながるよう地域資源の活用や掘り起こしを行うなど、新たな事業展開を期待しているところでございます。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) その中で、現状DMOは市の期待に応えているのか。市の期待に対して、満足度を点数で表すのなら何点かお伺いをいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 三次DMOの活動評価は、同社の事業計画で定める重要業績評価指標(KPI)でございますけど、これの達成度合い、また三次DMOに対する補助を含む観光戦略推進事業については事務事業評価、行政チェックで実施しているところでございます。観光戦略で設定した各指標を見ますと、観光客のリピーター来訪率は令和5年の目標値75%に対し、令和4年度の実績は91.3%と指標を上回っているほか、令和4年の観光消費額につきましては約62億8,000万円、そして宿泊者数が約15万5,000人という実績になっておりまして、令和5年の目標値、観光消費額が65億4,000万円、宿泊者数は18万人という目標値の達成を見込むことができるという状況でありまして、事業成果を上げているものというふうに捉えております。点数での評価はしておりませんが、指標に対する達成状況から見ますと、おおむね期待に応えているものと受け止めております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) DMOの取組に対して改善点は感じておられるか、改善点があるとなれば何なのかお伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 三次DMOを設立以来、組織そのものの活動というものが広く周知をすることが十分ではなかったというふうにご受け止めております。現在、市民や多様な関係者に対して、三次DMOの活動内容を周知し、理解が得られるように情報発信にも重点を置くように指導をしているところでございます。三次DMO通信の発刊でありますとか三次ケーブルビジョンの番組出演、こうしたことを通じて、市民の皆さんに活動を支える理解者になってもらえるよう、一層取組をしていただくことをDMOのほうにも期待をしていますし、市としても三次DMOの活動について周知をしていくよう考えております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤井憲一郎君） 杉原議員。

〔22番 杉原利明君 登壇〕

○22番（杉原利明君） あくまで一例としてお伺いするんですけれども、DMOが合併して以降、君田温泉の誘客や三次きんさい祭において、DMOが果たした役割や成果は何かあったのかお伺いします。そのほかは十分期待に応じてくれているのか。それとももっとやってほしかったことがあったのか。この君田温泉と三次きんさい祭に限定してみてもの答弁で結構ですので、お伺いいたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 中廣部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 君田温泉に関する事業でいいますと、まず令和4年度に市のほうで宿泊施設誘客事業ということで、君田温泉を含めました19の宿泊施設とともに「三次に泊まりんさいキャンペーン」というのを実施しております。その事業と連動した形で、三次DMO独自の事業として三次まち歩きアプリを活用した「三次わくわくステイキャンペーン」というのを実施しております。こうしたことで、さらに1,153人の宿泊者が利用をされているという取組をされております。また、観光資源開発の一環として、君田温泉のすぐ近くにある森の散歩道を活用した山歩きガイドツアーの開発支援として、君田トエンティワンや君田町観光振興会、神之瀬峡森林環境インストラクターと連携をして商品開発を行うとともに、オンラインでの販売支援というも行われております。また、4年ぶりに開催されました三次きんさい祭では、三次DMOはポスターの掲示でありますとかホームページ、SNSでの告知を行われております。こうした取組などの成果といたしまして、令和3年と比較しますと、総観光客数は187万5,000人から192万1,000人に、総観光消費額は52億6,000万円から62億8,000万円と増加したと。このように効果があったというふうに考えております。

（22番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 杉原議員。

〔22番 杉原利明君 登壇〕

○22番（杉原利明君） 僕はDMOが期待する効果というのは、プロモーションと情報提供というところを一番最初の答弁で答えられたと思うんですけれども、そのプロモーションとか情報発信とか情報提供というものがされるイベントと、されんイベント、例えばですよ、あると思うんですよね。その差は何なんかなと思うんです。僕はきんさい祭をそこまでDMO、ちょびっと関わったんですけど、きんさい祭に。それほど関わっていただいたような記憶がないと。昔はきんさい祭って渉外部会、市長はよく御存じだと思いますけど、広報を担当する部会があったんですよ、広報を主に担当する。今は渉外部会がないわけですよ。広報を担当する部会がほぼ希薄になっとなる。ホームページをつくられておる方がほとんどになって、情報を発信していただいておりますというような状況だと把握するわけなんですけれども、先ほどDMOの目的の1つに観光消費額をアップさせるのが目的だと言いましたけれども、そういったするものとせん

ものとかがあったりして、これはどうなんかなと思うんですよ。DMOにお金が入るものとか直接関わるとるものは結構強目に情報発信したり、プッシュしたりするけど、あんまり直接事業を受託していないものはあんまり関わってないかなとか、こっちが勝手に感じるわけなんですね。そういう選考基準とかはどういうふうになっとるんかというのも明確にしてほしいですし、例えば今年のきんさい祭でいったら、ある方が出られるということで、市外・県外から何件も電話が鳴って例年にないことでした。ホームページも1.5倍ぐらいのアクセスがあって、当日の朝も県外から親子さんとかが来て、「初めてなんですよ、三次」みたいな感じで来ちゃったんですよ。県外・市外からいっぱい観光客、宿泊もされた方が来ちゃったという中で、例えばきんさい祭の次の日、君田でひまわりまつりがあったんですよ。そしたら、その人たちにちゃんと情報が提供できとったら、僕は人を誘客できたと思うし、君田温泉に泊まってもらえたかもしれんし、1円でもまた拾えるお金があったんじゃないかなと思うんです。

それ、各実行委員会がやれやといたらそうかもしれんですけど、例えばほとんど素人さんが実行委員会で、今はいろんな祭りをやるとるわけじゃないですか、観光協会が手を引いて、実行委員会形式でいろんなことをやれとかいうふうになっとる中で、必死ですよ、その1つのイベントを成功させるために。やっぱり大所高所から物を見られて、そういう点と点をつないでいけるようなアドバイスとか企画を打っていくとか、どんどん口を出してほしいなって僕は感じたんです。観光産業アドバイザーというような立ち位置で、もう口を出してほしいうのうても、こんなこういう企画をやれやとかどんどん打っていかんと、さっき言った「餅は餅屋」じゃないけど、素人が一生懸命今のイベントを打つとる中で、観光のプロとして僕はDMOにもっともっと役割を期待するんですけれども、そういったところの指導をやっていくお考えがないか伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 杉原議員が言われるように、それぞれの地域資源であるとかイベント、そこを結びつけて、さらに消費額をアップさせていく、三次に滞在していただく時間を延ばしていく、そういった取組、その調整機能であるとかそういったものは、やはりDMOが担うべきところであろうというふうに思います。そういったところで、今回、三次きんさい祭でいいますと、4年ぶりの開催ということと、事務局に委託したというようなところで、なかなか役割分担が明確にできなかったという側面はございますけど、そういった情報発信の役割分担というの、やはり今後はきんさい祭の実行委員会等でもお話をしていきたいと思っておりますし、市内のあらゆる観光資源を結びつける取組、これは三次DMOのほうにやっていただく役割だろうと思っておりますので、そういったところも協議をしていきたいと思っております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 観光のプロとして大所高所からどどん口を出して、もうかるようにしてほしいなというふうに思います。堂本副市長が産業部長時代に、僕は産業部の役割は市民の所得を1円でも上げることだと思おうというふうに申し上げました。覚えとってないでしょう、きっと。DMOの役割も僕は同じだと思っと思って、三次市に落ちるお金を1円でも上げることが私はDMOの大きな役割だと思おうということを申し上げて、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長(藤井憲一郎君) 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思います。

お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(藤井憲一郎君) 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

明日も会議は9時30分に開会いたします。

本日は大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 4時15分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年9月5日

三次市議会議長 山村 恵美子

三次市議会副議長 藤井 憲一郎

会議録署名議員 月橋 寿文

会議録署名議員 重信 好範